

令和7年

建設委員会会議録

とき 令和7年11月25日

品川区議会

令和7年 品川区議会建設委員会

日 時 令和7年11月25日(火) 午前10時00分～午後2時12分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 新妻さえ子	副委員長 せお麻里
	委員 松永よしひろ	委員 ゆきた政春
	委員 安藤たい作	委員 中塚亮

欠席委員 委員木村健悟

出席説明員	鈴木都市環境部長	鶴田都市整備推進担当部長 (広町事業担当部長兼務)
	高梨都市計画課長	川原住宅課長
	小川木密整備推進課長	中道都市開発課長
	大石まちづくり立体化担当課長	森建築課長
	中西環境課長	篠田参考事 (品川区清掃事務所長事務取扱) (資源循環推進担当課長事務取扱)
	溝口防災まちづくり部長	七嶋災害対策担当部長 (危機管理担当部長兼務)
	櫻木地域交通政策課長	山下交通安全担当課長
	川崎土木管理課長	森道路課長 (用地担当課長兼務)
	大友公園課長	関根河川下水道課長
	羽鳥防災課長	遠藤防災体制整備担当課長
	星災害対策担当課長	

○午前10時00分開会

○新妻委員長

ただいまより、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査、請願・陳情審査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日本木村委員はご欠席されるとのご連絡をいただいておりますので、ご案内いたします。

最後に、本日も効率的な委員会運営に、ご協力をよろしくお願ひいたします。

本日は1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 議案審査

第121号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等 建設委員会所管分）

○新妻委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

初めに、第121号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等 建設委員会所管分）を議題に今日します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○櫻木地域交通政策課長

私からは、第121号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算のうち、建設委員会所管分の概要について説明をさせていただきます。

最初に、歳出予算補正についてです。補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。

下段、6款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁費について6,000万円を減額し、補正後の総額を26億4,197万7,000円とするものです。内容は、21ページ中段の説明欄にございますように、補助163号線のJR大崎支線ガード下区間検討業務に係る経費でございます。

次に、22ページ、23ページをお開きください。債務負担行為の追加についてです。

上から、譲渡施設を活用した電線共同溝整備について、令和8度から令和9年度にかけて4億2,280万円、補助163号線大崎支線交差部における鉄道調査設計委託について、令和8年度に6,000万円、大崎夢さん橋ほか2橋を橋梁点検委託について、令和8年度で3,500万円、勝島地区雨水管整備工事について、令和8年度から令和9年度にかけて4億470万円、勝島地区雨水管整備工事施工監理委託について、令和8年度から令和9年度にかけて530万円を追加いたします。

私からの概要の説明は以上ですが、補正予算の詳細につきましては、各所管課長より説明をさせていただきます。

○森道路課長

私からは、無電柱化推進事業（競馬場通り）について、補助163号線整備についておよび橋梁改修事業（点検）について、それぞれご説明をいたします。

資料をご覧ください。まず無電柱化推進事業（競馬場通り）についてです。緊急輸送道路に指定されている競馬場通りでは、東京電力パワーグリッド株式会社が所有する設備の一部を活用した無電柱化を実施しており、区、東京電力パワーグリッド株式会社および東電タウンプランニング株式会社の3者で、令和2年7月に基本協定を締結し、電線共同溝等の設計、工事および企業者調整を一括して行っております。今般、これまでの設計、現地での試掘および労務単価の上昇を踏まえ、費用および協定期間を変

更したいと考えております。

資料上部に位置図を示しておりますが、対象は赤色で示した1工区、国道から東側、約200mの区間となります。

2の変更概要をご覧ください。まず、①協定期間の変更です。当初、令和4年度から令和7年度までの4年間での実施を予定しておりましたが、これを令和9年度まで2年間延伸したいと考えております。令和4年度から設計や地下の埋設物の調査を行っておりましたが、電線共同溝の施設を埋設する箇所に支障物があり、改めての試掘や設計の見直しを行う必要があり、これによる延伸が1年、また、当初電線共同溝本体と電力ケーブルの引込連系管工事を同時に施工、実施する計画でしたけれども、協定先企業の働き方改革や施工計画の見直しにより、これをそれぞれ実施することとしたことによる1年延伸でございます。

続きまして、②全体金額です。当初約4億円としておりました金額を約2億1,000万円余増額し、約6億1,700万円余としたいと考えております。増額理由としては、昨今の労務単価および資材価格の上昇により約1.2億円の増、交通管理者との協議および熱中症対策による交通誘導員の増員により約0.6億円、6,000万円の増、先ほどご説明した地下の支障物に起因する設計および試掘調査の増により、4,000万円の増となります。

続きまして、3、補正内容ですが、変更概要を踏まえ、債務負担行為の期間を令和9年度までとし、各年度の予定額をそれぞれ記載のとおりといたします。

最後に、4、整備スケジュールですが、現在も行っております電線共同溝の本体工事を令和8年度まで、電力ケーブルの引込連系管工事を令和9年度に行うこととし、この協定とは別の協定および工事となります。通信ケーブルの引込連系管工事を令和10年度、最後の道路整備工事を令和11年度に行い、完了する予定でございます。

引き続き地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、安全第一で1日も早い完成を目指し、事業を進めてまいります。

次に、補助163号線整備についてです。都市計画道路補助163号線は、区の中心核である大井町と大崎を結ぶ都市軸として重要であり、これまで計画的に整備を進めてまいりました。

資料中段の図をご覧ください。黒色で示したルートが既に整備が完了している箇所となりますが、水色で示す路線の中央部は、いまだ未整備となっております。この未整備区間のうち、赤い丸で示すJR大崎支線交差部は、下の写真のとおり、JR大崎支線と交差しており、この整備に当たっては鉄道の改築が必要となります。区では、管理者のJR東日本と協議しながら、事業化に向けた検討を進めており、令和7年度にJR東日本に委託するための費用として、当初予算をいたしました。協議が調い、JR東日本へ委託する準備が整ったところではありますが、現時点から委託を進めると、年内の委託完了が困難であることから、令和8年度までの債務負担行為を設定し、委託を進めたいと考えております。これに伴い、令和7年度予算6,000万円を減額いたします。

続きまして、3、整備スケジュールですが、令和8年1月にJR東日本と調査設計に関する協定の締結を行い、令和8年度末の完了を予定しております。なお、この委託が終了した後、設計の詳細を詰めながら、具体的な整備時期や整備手法について、精度を高めていく予定でございます。

次に、橋梁改修事業（点検）についてです。区が管理する橋梁は、損傷などの異常が生じた場合、道路の構造または交通に大きな支障を及ぼすおそれがあるため、道路法に基づき、5年に一度の点検が規定されております。

区ではこれまで定期的な点検を行っており、この点検を踏まえて、品川区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行っております。区が管理する 65 の橋梁のうち、鉄道またぐ橋梁は 20 か所ございますが、これらは鉄道事業者と協定を締結し、線路等の上部にあるものについて、点検をお願いしております。今回対象の橋梁は、夢さん橋、大井町歩道橋および百反歩道橋ですが、これは令和 8 年度が点検時期となっており、JR 東日本へ点検実施の打診を行ったところ、業務平準化や働き方改革の観点から、実施を前倒しし、令和 7 年度中の協定締結の打診がありました。区では、線路等の上部以外の箇所について、本橋梁の点検を区独自で行いますが、これも含めた取りまとめなどを計画的に実施できると判断したため、債務負担行為を設定し、進めることとしたいと考えております。

下段の 3、整備スケジュールですが、令和 8 年 1 月に JR 東日本と協定を締結し、令和 8 年 4 月から現場に着手し、点検自体は 11 月に完了し、区へ成果を報告いただく予定です。区では 12 月頃より取りまとめを行い、計画的な補修に活かしていきたいと考えております。

○関根河川下水道課長

私からは、勝島地区雨水管整備工事についてご説明をいたします。資料、次のページをご覧ください。

初めに、1、目的についてですが、勝島地区における浸水被害軽減のため、令和 6 年度より、勝島地区雨水管整備工事を進めているところでございます。このたび、試掘調査の結果、企業者占用物件の埋設位置が台帳上の離隔より近接していたことが判明し、工法等の再検討に時間を要し、実施期間が当初の債務負担期間を超える見込みとなったため、本工事に係る債務負担行為の追加を行うものでございます。

次に、2、工事概要ですが、次のページの図を用いてご説明をいたします。本工事は、中段、詳細図のところにあります赤い路線約 270 m について、直径 1.2 m の下水道管を整備するものでございます。

具体的には、下段、断面図右側、TN o. 5 と示した箇所に縦穴を掘り、ここを発進立坑として、推進工法にて、地面を掘り返すことなく下水道管を築造していくものでございます。この立坑の工事に先立ちまして、上下水道管やガス管など地下埋設物の正確な位置を把握するため、試験掘り調査を実施した結果、一部埋設物が設計時点で想定していた位置よりも、立坑予定位置に近接していることが判明いたしました。このため、本工事において立坑を施工する際の埋設物への影響の確認や、その結果を踏まえた、より埋設物への影響が小さい立坑の工法検討等に時間を要したことから、工事期間が当初の債務負担期間を超える見込みとなったものです。

前のページにお戻りください。

3、補正概要です。前述の理由により、執行が見込まれない分として令和 6 年度、令和 7 年度の執行額が減となり、令和 9 年度に新たに債務負担行為額として、4 億 1,000 万円を設定いたします。

最後に 4、工程表についてですが、現在の工期は令和 8 年 7 月となっておりますけれども、延伸後は令和 9 年 12 月頃になる見込みであり、今後、工法の確定や工事の進捗状況を踏まえ、工事期間の延伸など、契約の変更を行ってまいります。

○新妻委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

まず競馬場通りなのですけれども、この埋設物の支障というものがちょっとよく分かりませんでした

ので、もう少しご説明いただけたとと思います。

それと163号線です。橋梁の部分と大崎支線との交差部分の工事だということなのですけれども、これ163号線の、JR大崎支線交差部区間は現道が何mで、何mに拡幅する計画なのでしょうか、改めて伺いたい。

あと、この資料には未整備区間を3つに分けて書いていますのですけれども、それぞれの区間で、整備により立ち退きやセットバックなどの影響を受ける権利者というものは何世帯いると把握しているのか、伺いたいと思います。

あと163号線ですけれども、品川区としては、この整備によって沿道地域を高層化するというまちづくりを進めていくかという考え方を持っているのかいないのか、伺いたいと思います。

まとめていますと、あとは勝島のほうですが、これは勝島地区の雨水を雨水管から取り込んで、第二立会川幹線、浜川幹線で勝島ポンプ所まで流して運河に流す、そのような設備、役割だというように理解してよろしいのでしょうか。伺います。

○森道路課長

まず競馬場通りの支障物でございますけれども、地下にコンクリート構造物が幾つかございました。そこに電線共同溝の本体を設置することが難しかったということなのですけれども、支障物自体は、東電やほかの企業者にも確認しましたが、ちょっと管理者が不明な構造物が幾つかありますと、それに対して管理者の調査をしながら、自分たちのところではないというお話をいただいて、それを避けて設置する必要があるというように判断したところです。

それから163号線につきましては、まず現道でございますが、車道は4mから5m程度の幅員があります。それから歩道については1.4mから1.7m程度、これを、全体の幅員としては1.2mに拡幅をする予定でございます。〔同日後刻に「1.6m」と答弁訂正あり〕

それから立ち退き権利者につきましては、まだ細かい測量をして何名というようなことを検討している段階ではございませんので、今のところ数値としては持ち合わせていないというところでございます。

それから高層化する計画かというところでございますけれども、道路につきましては、交通の円滑化あるいは防災性の向上などの目的を持って、周辺の土地利用を促すというよりは道路としてしっかりと整備をしていくということが肝要かと考えております。その結果、高層化するしないということは、それぞれの沿道の地権者の方々のご判断と計画によるものというように認識しております。

○関根河川下水道課長

私からは、勝島地区の雨水管についてお答えいたします。

委員おっしゃったとおり、今回新設する、資料の5ページ目、詳細図のところにあります赤い路線、新設したものにつきましては、詳細図の左端、既設S N o . 2というマンホールから、既存の浜川幹線に雨水を落とし込みまして、その浜川幹線から上の位置図の右上のところにあります勝島ポンプ所へ雨水を流し、この勝島ポンプ所からポンプアップをして京浜運河に雨水を吐き出す、このような流れになってございます。

○新妻委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○森道路課長

すみません。訂正をさせてください。先ほど163号線について、1.2mと申し上げましたけれども、1.6mでございました。大変失礼しました。

○中塚委員

163号線のことを伺いたいのですけれども、先ほど周辺の高層化について、道路課長から交通の円滑化が道路工事の主たる理由で、高層化については地権者の判断と説明がありました。伺いたいことは、まちづくり上の上位計画では、この周辺はどのように位置づけられているのかということです。つまりは周辺再開発を誘発する工事ではないかという疑問があるのですけれども、ご説明いただきたいと思います。

○森道路課長

今回の大崎支線交差部につきましては、周辺で再開発等の位置づけをしているとか、高層化を進めていくというような位置づけはございません。

○中塚委員

位置づけはないというご説明でした。まちづくりマスタープラン上は、資料にも書いてあるとおり、大井町と大崎を結ぶ都市軸という位置づけをしております。その都市軸というものがまちづくりの中で、何を指しているのか。既に一本橋では開発が1つ完成して……、一本橋では2つですね。完成しておりますけれども、この都市軸というものは、新たな再開発を誘発するための位置づけではないかと。都市軸とは再発を進めるためのインフラ整備等の位置づけではないのかと、そこが疑問なのです。ご説明いただけますか。

○高梨都市計画課長

マスタープランにおける都市の位置づけといったところで、ご質問いただきました。土地利用方針の中で大崎と大井町を結ぶ動線、軸として163号線が非常に重要であるといったところで、都市軸という表現をさせていただいたところでございます。

また、高層化の開発につきましては、道路課長からも答弁ありましたけれども、その拠点の位置づけに合わせて、また沿道の地権者の方々がそのまちをどうしていこうかと、そのような考えに基づいて自ら考えていただけるもの、それに応じて、区としては様々相談に乗るなどの支援をしてまいりたいと考えてございます。

○中塚委員

沿道の地権者の考えだとおっしゃるけれども、実際の再開発の姿を見ていると、区の上位計画に引っ張られる形で動いてきたというものが私の実感です。伺いたいことは、この都市軸という言い方は、道路課長が説明するように、交通の円滑化、そこに特化する言い方なのか。それとも周辺再開発、または周辺のまちづくりに関わる言い方なのか、そこを伺いたいのです。あまり都市軸という言葉は、マスタープラン上ぐらいしか出てこないもので、交通の円滑化とか、道路整備とか、そのような言い方ではなく、いわゆる都市計画上の言い方になってくると思うのです。都市軸という言い方は。ですから、この都市軸という言い方は、単に交通の円滑化、車や人や物流の円滑化のみを指すのか、それとも周辺のまちづくりを誘発する位置づけが都市軸という位置づけなのか、そこをご説明いただきたいと思います。

○高梨都市計画課長

マスタープラン上では、都市軸という言葉については、例えば電車、鉄道等で結ぶ都心から大井町、またそれが川崎・横浜方面に至る広域連携を伴う広域の都市軸であったり、また、山手線、りんかい線等々も含めて、そういう位置づけもございます。

また、将来都市構造の中では、水とみどりのネットワーク形成として、例えば目黒川軸であったり、臨海軸、地形上の違いを表したもののが崖線軸、水とみどりの軸といったようなところ等々ございます。

その都市軸という言葉自体が何か単一なことを指してものではなくて、まち全体として、様々なまちの、何でしょう、形といいますか、目指すべき姿を見据えて設定をされているものということで理解をしているところでございます。

○中塚委員

今広域連携というご説明がありました。つまり大井町の開発、大崎の開発、それぞれの拠点の開発をさらに進めるためにも、163号線の整備が必要だと。その163号線の整備が必要だということが、今ご説明した広域連携ということになるのか伺いたいと思います。つまり、現状において163号線周辺でのまちづくりというよりも、大崎という拠点、大井町という拠点、それぞれの拠点がさらに開発として進むために、この都市軸としての163号線が必要だというものがまちづくりマスタープラン上の計画だということです。最後に伺いたいと思います。

○高梨都市計画課長

各拠点を結ぶ軸として、武蔵小山と大井町、また品川シーサイド等を結ぶ東西連携軸というような位置づけもございます。やはり都心、この拠点同士をしっかりと、交通など、様々な媒体につないでいくといった意味では、軸というものは重要な概念ではないかなと考えてございます。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ゆきた委員

確認で1点だけ。橋梁改修事業で、JR東日本から業務の平準化や働き方改革の観点があつて、令和7年度中の協定締結で前倒しの動き出しということです。その上で、橋梁工事に限らずの話にもなるのですけれども、それは仮にJR側の都合や、あるいは協議不調により協定が締結できずに、債務負担行為が設定されたまま令和8年度に点検ができない、開始できない事態になった場合は、区ではどのような代替措置というか、対策を考えられるのか、ここはあくまで確認で教えていただければと思います。

○森道路課長

今回の事案につきましては、JR東日本のほうからこのようにしてほしいというお話をございましたので、協議がこれから不調になるということはなかなか考えづらいところではありますけれども、仮にそうなったときには、もともと令和8年度に予定されていたものですので、債務負担行為等につきましては、議会のご判断をいただきながら、適正に報告をさせていただいて、その上で進めていかなければと思っています。

○新妻委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願ひいたします。

○せお副委員長

はい、賛成です。

○松永委員

賛成です。

○ゆきた委員

賛成です。

○安藤委員

態度賛成なのですが、今回の大崎支線交差部については、真っすぐの歩道も狭くなっていて、改善を求める声も実際に伺っています。補助163号線の整備工事の一部ではありますけれども、ガード下を広げる工事の債務負担行為であり、歩行者の安全等の観点から賛成します。

なお、意見としては、補助163号線の整備に乘じた沿道開発などは進めることができないよう、強く求めておきたいと思います。

○中塚委員

私は反対です。

確かにガードをくぐるところが狭く、歩行者から不便が起きているということは私も実感します。そのような話も伺います。ただ、先ほどの説明の中で、163号線の位置づけが広域連携であり、都市軸であり、つまりは大崎、大井町の再開発をさらに進めるものという位置づけが説明をされました。163号線周辺の開発については、再開発のインフラにもなり得るということです。このところの品川区の再開発の姿勢からも明らかのように、さらなる拡大につながるものだと思いますので、歩行者の利便性を高めるということはとても必要なことだと思いますが、それ以上に再開発へのリンクが強過ぎると思うので反対です。なお、本会議でも反対でお願いします。

○新妻委員長

それでは、これより第121号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出等 建設委員会所管分）を採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

○新妻委員長

ありがとうございます。賛成多数でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本件および議案審査を終了いたします。

2 請願・陳情審査

(1) 令和7年陳情第52号 駅前地区再開発大失敗と、小山三丁目第一地区再開発二の舞いを懸念する陳情

○新妻委員長

次に、予定表2、請願・陳情審査を行います。

初めに、(1)陳情第52号、駅前地区再開発大失敗と、小山三丁目第一地区再開発二の舞いを懸念する陳情を議題に供します。

こちらの陳情は、初めての審査ですので、書記に朗読してもらいます。

[書記朗読]

○新妻委員長

はい、ありがとうございました。朗読が終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中道都市開発課長

それでは、私のほうから関係資料にてご説明いたします。

武蔵小山駅周辺における再開発の動きについてでございます。武蔵小山駅周辺では、武蔵小山パルム駅前地区第一種市街地再開発事業および武蔵小山駅前通り地区第一種市街地再開発事業が行われてきました。また、小山三丁目第1地区、小山三丁目第2地区では都市計画が告示され、現在、市街地再開発準備組合が市街地再開発組合の設立に向けて検討を行っているような状況でございます。

地区的状況を具体的に報告します。武蔵小山パルム駅前地区でございますけれども、令和6年5月に市街地再開発組合のほうが解散してございます。武蔵小山駅前通り地区でございますけれども、令和7年2月に市街地再開発組合が解散認可を取得いたしまして、現在解散に向けた手続を、資料等進めている状況でございます。小山三丁目第1地区、第2地区でございますけれども、令和4年3月に地区計画の決定、高度地区の変更、防火地域および準防火地域の変更を行っているという状況です。令和4年7月には、第一種市街地再開発事業の決定を告示してございます。小山三丁目第1地区につきましては、令和7年5月に組合設立認可申請を区のほうが受理を行いまして、6月に東京都のほうに送付しているような状況でございます。こういった中で、関係法令に従って進められているという状況でございます。

○新妻委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等がございましたらご発言願います。

○安藤委員

まず、パルム駅前地区の開発の目標、改めて伺いたいと思います。武蔵小山の象徴である商店街の振興や地域経済の振興などは、その目標などに入っているのかも含めて伺えればと思います。

○中道都市開発課長

武蔵小山のほうの事業目的でございますけれども、戦前から続く駅前の飲食店が立ち並んでいるというような状況で、非常に建物も老朽化してきているというところ、また、建て替えもなかなか困難な地域で、防災性に課題があるというところでございます。こうした中で、土地の高度利用、または商業、居住などの機能強化に合わせて、防災性の向上といった形で拠点形成を進めているというところでございます。また、ビジョン等にもございました、商業の機能強化というところも併せて進めてきてているというところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。商業の機能強化ということなのですけれども、品川区としては、その目標と照らして、この陳情が告発しています閉店や撤退が相次いでいる現状をどう捉えているのでしょうか。陳情ではちょっと、かなり厳しい言葉で駅前地区再開発大失敗と断じておりますけれども、区は失敗と捉えているのか伺います。

また、陳情の要旨1番、撤退が相次いでいく原因を明らかにしていただきたいと書いておりますけれども、区は、この原因というものはどのように考えているのか伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

まず商業の部分でございますけれども、今回品川区のほうのまちづくりビジョン等には、武蔵小山駅の駅前を彩る再開発にしていきたいというところで、今回広場といったものが設置されてございます。また、そこに入っている商業施設を統括的に束ねる、束ねるといったらあれですね、統括的に管理するようなエリアマネジメントの組織も、このパルムのザ モールの中にございます。そういった中で統一的に管理をして、または週末はイベント等も開催されているというところでございます。ですから、区

としましては、そういう中でぎわいが強化されているというような認識でございます。

また、陳情の要旨にございます、閉店している店舗があるというところでございますけれども、区のほうでは、こういった各店舗ごとの経営に関しては、把握していないというところでございます。

○安藤委員

にぎわいを評価されているという認識だということでしたけれども、それはやはり土地にお住まいの方、住民の方との認識と、どれだけ整合性があるのかなと思います。

閉店の原因については把握していないということでしたけれども、撤退が相次いでいるということは事実だと思うのです。この原因を区はどう考えているかということを伺ったので、聞かせていただきたいと思います。

あわせて、陳情の3ページの下のほうですけれども、再開発ビルの48の商業区画があると。その中で、もともと地元にあった商店が出店した数と、あと現在の空き店舗数を教えてくださいというようにありますけれども、区の把握しているところを伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

まず商店ごとの閉店の原因ということでございますけれども、繰り返しますが、特に店舗ごとの経営自体について、区は把握していないような状況でございます。

また、地元の商店等の出店数等でございますけれども、権利者の方々がどのような形で出店をしているのかというところも、区が把握しているものではありません。

○安藤委員

何といいますか、店舗ごとの経営実態を把握しろと言っているわけではないのです。その結果として、随分と空き店舗が出たり、変わったりしているという、その現象に対して、まちづくりをしてきた品川区としては、どのようなところに原因があると考えているのかということを伺ったので、もう一度伺いたいです。

あと109億円もの補助金が、ここには101億円と書いていますけれども、109億円もの補助金を投入して進めた事業でありながら、そういったところ、地元の商店がどれだけ存続したのだろうかとか、商業の機能強化と言いましたが、どれくらい強化されたのかというところ、そのようなものを把握も分析もしないということは、言わば建てたらもう後は知らないという状況ではないでしょうか。そのようなことは開発企業と何ら変わりないのでないかなと思うのです。私は行政たるもの、それでは済まないと思います。

先ほどの質問、もう一度お願いします。

○中道都市開発課長

繰り返しになりますけれども、まず、店舗ごとの経営について区は把握していないところでございます。閉店などありますが、どういった原因でお店が入れ替わってるのか、権利者の方が、時代を読み取って店舗を変えているのか、それとも経営が赤字が続いているのか、そういったことは区としては把握していないというところでございます。

○安藤委員

私は把握する努力というものはするべきだと思います。

陳情の方はパルム駅前の状況を見て、事業費や補助金の規模において、倍となる小山三丁目第1地区について、そちらも大丈夫かというように心配していて、今回陳情を出したということなのです。ちょっと幾つか伺いたいのですけれども、パルム駅前地区同様に、改めてこの小山三丁目第1地区の開

発目標を伺いたいと思います。これ先ほどのように、地域経済や商店街振興の観点も併せて伺えればと思います。

それともう一つは、冒頭に説明がありましたけれども、小山三丁目第1地区については、組合認可申請されていると。その後の状況というものは、品川区はどのように把握しているのか伺いたいと思います。

あと、改めて現時点での事業費と補助金額を伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

小山三丁目第1地区の開発目標でございますけれども、今現在、小山三丁目第1地区も老朽化した建物が非常に多くて、密集しているといった状態で、防災上の拠点機能の向上といったところを目指しているというところでございます。また、土地の高度利用を図って、多様な居住者にそこに居住していただく、または商業も、商店街としての機能強化といったところを目標としてございます。

あと組合認可申請後の状況でございますけれども、こちら東京都のほうに区のほうが送達したというところで、今現在東京都のほうで、事業認可に対して検討、中身の精査を行っているというような認識でございます。

すみません。あと事業費と補助金の関係ですね。ちょっと今、手元に資料がないので、また後で回答いたします。

○安藤委員

はい、分かりました。陳情の4ページには、本組合設立認可後に資金計画の公表をすると都市開発課長は建設委員会で答弁していますとあるのですが、実際答弁されていましたけれども、現在の事業費というものは、過去の議事録を見ると、963億円、間違っていたら後で訂正してもらいたいのですが、補助金は221億円、住宅は850戸ということだと思うのですけれども、これらの資金計画について、今後本組合設立認可後に変わることもあるということだと思うのです。実際、中野区のサンプラザの開発では、野村不動産が事業費高騰で思うような利益が見込めなくなったために、事業認可申請を取り下げたという実例があるわけです。

ちょっと伺いたいのですけれども、区は事業認可後に、事業認可の前後に、このような事態があり得ると想定はしているのでしょうか、伺いたいと思います。開発協力企業、ここは三菱地所だと思うのですけれども、現時点での資金計画の精度について、どのような説明を品川区は受けているのか。それとも受けていないのか、2023年時点の資金計画だと準備組合の理事の皆さんもおっしゃっていましたが、それ以来変わっていないということなのか、ちょっとその辺伺いたいなと思います。

○中道都市開発課長

まず、この陳情に書いてございます都市開発課長の答弁というところでございます。過去に私のほうで、今後組合が設立した際には、建物の設計、権利変換などを踏まえて、事業認可内容の更新を行っていくと聞いているというような形を委員会のほうで答弁してございます。また、今後組合が設立しましたら、建物の詳細な設計、または権利変換で各権利者がどのような形で生活再建を行っていくのか等、まだやるべきことが多々ございます。そうした中で、それらも踏まえて資金計画も変化していくところでございます。ですから、今聞いているその資金計画も、今後また必要に応じて変化していくものというような認識でございます。

また、理事長から2023年というお話をございましたけれども、2023年から2024年にかけてそういった検討をされた中で、2025年に認可申請があったというところでございます。今現在、

認可申請の中でそういう資金計画が出されたというところでございますけれども、先ほど申したとおり、まだやるべきことが多々ございますので、そうした中でさらに検討が進むものというような認識でございます。

○安藤委員

これから変化していくものということなのですが、当時示された資金計画では2023年から2024年度にかけてということで申し上げましたけれども、このときにつくられたものだと。当然、それから物価高騰が続いている、この事業費はもうかなり膨れ上がるのではないかと思うのです。事業費が膨れ上がれば想定がずれ、サンプラザの開発のようなことも起こり得るのではないかと。その際に、権利を差し出している権利者の方々は大丈夫なのかなという、そのような心配もあるのです。事業費が膨れ上がっていくということは、それに伴って投入される税金額も、もうめちゃめちゃ増えるということになりますかねないと。そうなれば区民の側としてもたまたまではないなと思うのです。現時点での補助金の想定額というものは221億円だと思うのですけれども、このままどんどん補助金が上がっていくことを、品川区は黙って見ているのか。私は、一定、天井知らずではなく、上限というものも設けなければいけないのではないかなどと思うのですけれども、いかがでしょうか。それともそのような考えはなく、事業費が上がったらそれに伴って税金も導入するというお考えなのか、伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

まず、今現在、資材や労務費が高騰しているというような状況下で、事業費が高騰していくかということです。今現在ニュース等において、そういう報道等もあるような状況ということはもちろん認識してございます。こちらにつきましては、今小山三丁目第1地区の権利者の方々も、この事業がそういった中で適正に運営ができるのかということは、併せてご心配をされているし、ご懸念もされているというような状況でございます。そこにつきましては、組合が設立して具体的に様々検討していくところで、より正確にこういった事業計画というものがつくられていくというところでございます。

また、補助金につきましては、関係法令等にのっとって行政として、対応していくところです。またあわせて、もちろん予算というものがございますので、両方にらみながら、行政としては検討していかなければいけないというような認識でございます。もちろん出された資金計画のほうにつきましては、区としましても中身を精査して、整理できる部分があるのかどうか、様々私たちもそういった取組をしていきたいと考えてございます。

○安藤委員

やはり聞けば聞くほど、何の担保もない準備組合の段階でモデル権利変換というものが示されただけで、行政が都市計画決定という手続をしてしまうと。その後、事業認可、組合認可申請と、認可した後に様々権利者の権利がどうなるのかという具体的な計画が決定していくことで、さらに法にのっとって、事業費の高騰に伴い補助金が投入されていくと。本当に開発企業のうまいようにできているなというこのような開発、やはり私は、今回の例からも、こうした超高層、企業ありきの開発を区内で広げていくという、そのようなまちづくり計画というものはまちづくりの名に値しないし、マスタープランの時点で、やはりこれは書き換えるべきだ、修正するべきだと。そして住民が主人公となるようにしていただきたい。それこそ区長も繰り返し言っているわけです。そこに住む住民が文字どおり、眞の意味で主役になるような、そのようなまちづくりに転換していく必要があると改めて意見を述べさせていただきまして、質疑を終わります。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○中塚委員

武蔵小山駅前地区再開発商業施設ザ モールにおいて、店舗の閉店、撤退が相次いでいるという陳情です。先ほども、区は理由は把握していないということでしたが、何のお店が閉店、撤退をしているのか。陳情の3ページには、9月末には主要3店舗が同時に閉店、目玉の広場正面2階の大店舗が撤退とありますけれども、これは何のお店だったのか、そこを伺いたいと思います。

それと地元の商店からの出店数も把握していないということでしたが、現状の空き店舗数は幾つなのか。陳情でも教えてくださいとありますけれども、現状の空き店舗数は何店舗空いているのか、併せて伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

どのようなお店が閉店したかというところでございますけれども、区としましては、そこの商店街、どういったお店があるかといったところ、どれが閉店したかというところは把握していないというところでございます。

また、今現在閉店している店舗数、そちらのほうでございますけれども、現場を見ると今6店舗閉店しているということは確認しております。

○中塚委員

本当に再開発というものは、つくるだけで心も気持ちもないのだなということを、今の答弁でも私はよく実感しました。撤退が相次いでいるのにぎわいは強化していると先ほどおっしゃっておりました。そもそも今の答弁では、区としてどのような店舗が入っていたのかも把握もしていない。商業施設を、開発全体では101億円も税金を使って、進めたわけだけれども、その商業施設にどのようなお店が入っているのかを把握しない理由というものは何ですか。箱物をつくることが自分たちの役割で、だから何が入るかは知りませんというものが区の立場なのか、そこを伺いたいと思います。

もう一方で、空き店舗は、現場を見ると6店舗とのことで、現場は見ているのですね。でしたら、完成したときも現場を見ているのだから、どのような店舗が入っているのかは把握していたのではないですか。空き店舗は把握しているのに、そもそもどのようなお店が入っていたのか、把握したけれども忘れてしまったのかもしれないですが、何か謎でしようがないのですけれども、質問はつくるだけが区の仕事なのかということ、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長

まずお店でございますけれども、何というのでしょうか、開発当時入ったお店、もちろんその後は現場等も確認しておりますので、どのようなお店が入っていたかということは、当初は把握しております。すけれども、その中で、そういったお店がどのように変わっていくのかといったところまでは区としては把握していないので、把握していないというところで答弁をさせていただいたというところでございます。

区の立場というところでございますけれども、今回区としましては、マスタープラン、またはまちづくりビジョンなどにおいて、まちづくりの方針を記載してございます。そうした中で、まちをどういった方向性にしていきたいかというような思いで計画をつくっているところでございます。

市街地再開発事業は、権利者の方々が事業者になってございます。ですから、そういった事業者の方々と様々意見交換を行って、区のそういった上位計画に照らし合わせながら進めているというところでございますけれども、いわゆる詳細なお店の経営等というところは、その権利者の方々が皆様検討し

ていただいて、進めていくものというような認識でございます。

○中塚委員

101億円も区民の税金を使っておいて、何だかひどい答弁だなとつくづく思います。今のご説明だと、完成したときは何が入っていたかは現場で把握していたと。だけれども、変わっていくものは把握していないということでした。では、この陳情の3ページ目に書いてある、9月末には主要3店舗、1階1店舗、2階2店舗の同時閉店、あと駅前地区再開発の目玉であった広場正面2階の大店舗、これは当初は何が入っていたのか伺います。

それと、撤退に至る経営状況までは、区は把握していませんよということでしたけれども、そもそものこのにぎわい施設の計画そのものに無理があったという考えには至らないのか。撤退の原因は明らかにしないと、計画そのものの是非があると思うのです。これ2つ目の質問です。ちょっと話はずますが、八潮団地を開設したときにダイエーがありましたよね。ダイエーが撤退するときに、住民の皆さん、もう本当に心配されたわけです。そのときの区の答弁、今、正確に手元にはないけれども、区もダイエーに理由を聞いたり、何とか次の店舗といいますか、業者といいますか、今変わって、トップバリューか、マックスか、今業者が入って、ロピアも入ったのか、私も不勉強で申し訳ないですが、とにかく八潮のダイエーが撤退するときに、区も関心を持っていたと思うのです。なぜ武蔵小山は随分冷たいなと思うのですけれども、何が違うのですか。伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

すみません。当初に空き店舗が何が入っていたかというところでございますけれども、ちょっと今手元に資料がなくて把握していないような状況でございます。

あと八潮との比較というところでございますけれども、繰り返しになりますが、やはり個人個人の商店につきましては、その権利者の方、または借家人等で、テナントに入っている方が今後どのように経営していくのかなど、民間のほうで運営していただくものになりますので、行政として把握するべきものではないというような認識でございます。

[傍聴席にて騒ぐ者あり]

○中塚委員

まず1つ目の質問で、もともと何が入っていたのかは把握していたけれども、今手元に資料がないということでした。建設委員会は今日の午後もありますし、明日もありますし、そのタイミングで報告をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

八潮のダイエーが撤退したときには行政も関わっていたのに、武蔵小山は個人店だから関わらないと言ったのですか。八潮は、ダイエーが会社規模が大きいからちょっと心配だったけれども、武蔵小山は個人店だから関係ないと言うのですか。ひどいなと思います。会社の規模で行政が関わるとか、関わらないとか、そのようなこと言ってはいけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。つまり、八潮と何が違うのか、きちんと説明していただきたいと思います。私はやはり、区が101億円も税金使って進めた開発の低層部にある商業施設の撤退、閉店が相次いでいるときに、開発計画に問題はなかったのか、無理はなかったのか、やさしく言えば、当初想定したものと今がちょっと違っていてうまくいっていないのか、その原因是、やはり認可権者である品川区は、把握という言葉を使うのか、考えるという言葉を使うのか、検討するという言葉を使うのか、少なくとも税金が投入された公共事業に空きが出てしまっているわけです。現状6店舗空いているわけです。それで原因を考えないと。いや、計画はつくりました、税金は出しました、完成しました。何というのですか、新しい建物の管理組合が今管理を

している。区分所有ですからね。区は何も関係ありません。これが区のまちづくりなのですか。そのようなことでいいのですか。ちょっときちんとそこは伺いたいと思います。

そして3点目、これでどうして武蔵小山駅前にぎわいが強化されたと言えるのですか。私は、駅前にいつも煙もくもくでおいしそうな焼き鳥屋さんがあって、その先には魅力たっぷりの飲食店があって、おでんをつまんだり、日本酒飲んだり、いやあ、このようなところはいいよなと思っていました。別に今私が個人的にそう思うだけではなくて、新宿とか、例えば何とか横町などは、もはや海外の人から見ても、いや、このような日本の飲食店というものは魅力だなと、海外の人がわざわざそこを観光地として、目的にして来店しているのです。もちろん日本の方もいらっしゃいますけれども、ただ私の趣味嗜好ではなくて、ごちゃっとした、わしゃっとした、ちょっとカウンターでつまみながら1杯飲むという、そのようなものが楽しいと思う人は、結構一定層いると思います。それが101億円も税金を使って建物建てて、空き店舗ばかりということは、私は魅力が減っていると思うのですけれども、先ほど答弁でぎわいが強化されたとおっしゃるのであれば、何がどうにぎわいの強化がされたのか、3点目、伺いたいと思います。

○中道都市開発課長

まず八潮との違いがというところでございます。八潮のことはちょっと今把握してございませんが、原則商店街の各店舗の経営に対して行政が何か指導する、そういったことは特に、この再開発でできた店舗においても、そのような形で経営に対して指導するような立場ではないというような考え方でございます。もしそこで向こうからそういったご依頼があれば、もちろんそこに対しては、行政として相談に乗るというところはあるとは思ってございます。

また、6店舗の閉店等の原因は何かというところでございますけれども、もともとこここの開発、いろいろと検討された中でこういった事業が進められてきたというところではございますが、そのときにちょうどコロナ禍ということがありました。もともとは飲食店をこの店舗に入れるような中で進められてきたというところでございます。一方で、当時やはり、いわゆるソーシャルディスタンスといった中で、いろいろ世の中的に外でご飯を食べるとか、そういったことがなかなかできないような時代でした。そこで、当初予定していた飲食店というのも、なかなか店舗の中に入ることができなかった。飲食店経営の状況により、なかなかテナントとして入りづらいというような状況だったというところは区も把握しているところでございます。

また、あとはぎわいの強化というところでございますけれども、先ほどの繰り返しでございますが、まず区といたしましては、駅前の開発というところで、そういった顔づくりといったところにぎわいの強化をしていきたいということをビジョンに書かせていただいてございます。そうした中で、もともとなかった広場というものもできて、週末にイベントも行われ、非常に人が集まっているというところでございます。先ほどから補助金がそのにぎわいに使われているのにというようなご質問もございますけれども、にぎわいのために100億円を使っているわけではありません。駅前の皆様の、今委員のほうからも思い出のお話もございましたけれども、もちろんそういった個人個人の昔のまちの思い出というものは、いろいろとお持ちだとは思います。ですが、一方で老朽化てきて、非常に防災上懸念のある地区ということで、権利者の方々が今後、やはり商店街を次世代に残すためにはどうしたらいいのかということを考え、こういった再開発と併せて、そういった商業を継続していくと考え、今のようなまちになっているというところでございます。

○中塚委員

まず質問に答えていただきたいのですけれども、このザ モールの当初から入っていた飲食店は現地を見て把握しているけれども、今手元に資料がないので答弁できないということでした。今日の午後も明日も建設委員会があるので、そこは答弁してほしいがいかがでしょうかと質問したので、そこは答弁してください。

もう一つ、八潮が、ダイエーのことに関する質問として、武蔵小山の個人店はどうかというところで、八潮の件は把握していないということでした。答弁を保留するのであれば、この点についても答弁してほしいなど。ただ、もし課長が知らないとしても、部長は知っているでしょう。八潮のダイエー、あれだけ議会でも大問題になったのだから。いろいろな政党が取り上げていましたけれども。これでは、委員会にならないです。いや、八潮のダイエーの撤退のときには行政も関与して、武蔵小山のこのザ モールには関与しないと。なぜかということは、部長、知っている方、答弁してください。今、答弁できないのであれば、午後でも明日でも構いませんので、そこはしっかりと答弁していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

3点目、コロナのとき、本当に飲食店の方は苦労しました。大変でした。一方で、まちの飲食店でも、コロナのときにも新たに出店し、店舗を増やし、戦っている飲食店もあることも事実なのです。その方の話を聞くと、いや、とてもまねできないなとも思うけれども、いや、戦い方の違いなのだと。例えば丸亀製麺1つ取っても店舗を増やしていますから。すごいなと思うのですけれども。飲食店全般をそのように、駄目という言い方は何か残念だなど、これは意見だけ述べておきます。

4点目の質問ですけれども、つまり、現状撤退、閉店、あと空き店舗もあるという下で、何がどうにぎわいが強化されたと思うのかと質問しました。何がどうにぎわいが強化されたのか。何なのか。どこなのか。ここをきちんと説明してください。だってにぎわいが強化されたと言うのだから。私はそう思わないけれども。言うのだから、何がどう、撤退も続いている、閉店も続いている、現状6店舗も空いている中、何がどうにぎわいが強化されたのか、しっかり答弁してください。

○中道都市開発課長

またその空き店舗、もともと何か入っていたかというところでございますけれども、明日も建設委員会ございますので、そのときに答弁させていただきます。

また、先ほどの答弁は、飲食店全般に対してということではなくて、このパルム駅前地区では、当初飲食店を予定していたけれども、そういう時代背景もあって、もともと予定していたような飲食店がなかなか入りづらかったといった、その当時の現象を今ご報告したというところでございます。

また、何がどうして、にぎわいが強化されたのかというところでございます。まず権利者の方々は、こういった木造住宅が密集しているような地区で、次世代に向けてこういった商業の施設で末永く安心して営むことができるようになります。または駅前において、広場ができる週末イベントなどができるような空間ができているというようなところ。これらについて、にぎわいの強化としてご報告いたしました。

○高梨都市計画課長

八潮におけるダイエーの件についてでございますけれども、すみません、記憶の話になってしましますので、詳しい年度等にずれがあるかもしれません、平成25年前後であったというように記憶してございます。当時八潮にあったダイエーが撤退するということで、八潮の住民の方から区のほうにご相談が寄せられて、区のほうでご相談に乗って様々対応したというようなところは、記憶に残っているところでございます。やはり八潮におけるダイエーは、八潮がああいった立地条件であるといったところ

で、ふだんの買物の便等で住民の方々が危機感を募らせて、区のほうにご相談を寄せられたというような事案であったというところで把握をしているところでございます。区といたしましては、その地域の状況に応じた、様々なご不安やご相談事あろうかと思いますので、そちらについては地区の別なく、地域の方々が不安に思われていること、ご相談に乗ってもらいたいといったところは、区としてはしっかりと受け止めをさせていただきたいというように感じているところでございます。

○中塚委員

それぞれご回答ありがとうございました。もともと何の店舗だったかは、ぜひ明日にでもご説明ください。

それと、では順番に、八潮について、ご回答ありがとうございました。区民から相談があつてということですけれども、先ほど私が伺ったことは、八潮のときはすごく関わって、武蔵小山のときにはなぜ店舗が閉店、撤退、今も空いているのに、いや、それは自分たちは関与しません、把握しませんになるのか、その理由を聞いています。こちらも区はまちづくりとして、何とか店舗が入らないものなのか、権利者とも相談をするとか、原因を把握するとか、そのようないろいろな関わり方もあると思うのです。八潮のときには関わって、武蔵小山のときにはなぜ関わらないのか、その理由を伺いたいと思います。

それと、何がどうにぎわいが強化されたのかというご説明で、末永く安心して営むことができるとご説明ありましたけれども、もともとの武蔵小山の駅前のお店も、もう私の生まれる前から、何なら戦後ずっと末永く安心してご商売が続いていました。一番の災害は戦争だったのではないかと思うぐらいです。その前は関東大震災かもしれません、末永く安心して営むことができると、それは前から末永く安心して営業されているではないですか。それがまた魅力だったではないですか。とは思いませんか。結局建てるだけだと。建てた後は知りませんというか、把握しませんと、このような姿勢はまちづくりを進める部隊としては間違っていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

そろそろまとめてもう一つ、やはりこの武蔵小山1つ取っても、たくさんの疑問の声や反対の声が寄せられています。大崎の開発もそうです。大井町の開発もそうです。様々な地域で追い出されるとか、まちが壊されるとか、環境問題、風害問題、様々な視点から住民の方々が声が上がっておりました。3分の2以上の同意で計画が進められておりますけれども、それでも同意できないという方がいらっしゃいます。なぜこうした声が、どこの地域からも共通して上がるのか、ぜひ品川区に検証委員会、検証会議を設置して、再開発の手法や制度や進め方にどこに不具合があるのか、どこに改善点が必要なのか、率直に、どこの地域からも同じ声が上がっているから、共通する問題が存在しているというように見るべきだと私は思うのです。ぜひそうした検証会議、検証委員会、再開発に賛成の学者も反対の学者もバランスよく配置をして、区議会からも参加をしてもいいかもしないけれども、ぜひ再開発の在り方をいま一度、問題点や改善しなければいけない点を明らかにしていくと、そのような会議をじっくりやつたらいかがかと思って、提案したいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中道都市開発課長

まず、武蔵小山ではなぜ区としては関与しないのかというところでございますけれども、先ほどもお答えいたしましたが、基本的には店舗ごとの経営に対して、区が何か関与するものではないということが原則と考えてございます。ですが、先ほども申し上げましたけれども、ご相談等があれば、やはり区としては耳を貸して相談に乗るべきと考えてございます。ご相談があった際には、区として、真摯に対応していきたいと考えてございます。

また、にぎわいの強化といったところで、末永くというところでございますけれども、これは権利者の方々が、こういった、いわゆる商店街を末永く維持していくにはどうしたらしいのかと検討されたものです。今まであった、戦前から戦後と末永く続いてきた商売といったようなご質問もございましたけれども、末永く継続してきたことで老朽化が進んでいるというところで、今後どのように継続したらいいのかといった中で権利者の方が出した答えが、再開発でこういった商業をつないでいこうというようなお答えをいただいたというところでございます。

また、検証会議でございますけれども、区といたしましては、様々な地域からご意見というものは聞いてきてございます。そうしたことに対してきちんと耳を傾けて、今後も準備組合には丁寧に対応するよう指導していきたいと考えてございます。

○中塚委員

この八潮と武蔵小山の違いですけれども、八潮は区民から相談があったと。武蔵小山、これだけ陳情が出ているではないですか。この陳情は相談とは思わないですか。意見とは思わないですか。今回でいえば、閉店、撤退が相次いでいる、その原因を明らかにしていただきたい、これは区は区議会への陳情だから相談ではないというのですか。そのような屁理屈を言うのですか。実際区民がこう声を寄せているのだから、把握すべきではないですか。議会に出された陳情は区への相談ではないので、それは対応しませんというものが品川区の立場なのですか。そのようなことを言わないで、議会にこうやって原因を明らかにしてくださいとか、なぜなのですかと上がっているのだから、区はその疑問に答えて必要な説明をするという立場に立つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、末永く安心して営むというところですけれども、老朽化している、かつ権利者の方が出した答えと言いますが、武蔵小山まちづくりビジョンをつくったのは品川区でしょう。スカイライン、高さをそろえるのだといって。ここに商業施設をつくるという決定も、その武蔵小山まちづくりビジョンに照らして合致しているから区も認めたわけでしょう。何だか地権者のせいにするということは、本当にひどいと思います。自分たちの責任を感じなければ。少なくも今、商業施設がうまくいっていないのだから。そこは区の責任はどう感じているのか伺います。

そして検証会議ですけれども、様々な声が上がって引き続き耳を傾けるということですが、様々な地域で同時に起きている現象なのだから、耳を傾けるだけではなく、なぜ同じ声が上がるのか、同じ不満や反対や疑問や懸念が寄せられるのか、今回は失敗の二の舞の懸念はないのかと声が寄せられているわけですけれども、ぜひ改めて検証会議を開いていただきたいと思いますけれども、最後いかがでしょうか。

○中道都市開発課長

市街地再開発事業を進めていく際には、様々な声が区のほうに届けられてきてございます。うれしいことや、こういった陳情のような再開発をやめてほしいといった、様々なご意見が届いてございます。そうした中で、所管といたしましては、一つひとつ耳を傾けていって、所管として今後どのように再開発を進めていくべきかというところを再度考えていただきたいと考えてございます。

○新妻委員長

まとめてください。

○中塚委員

一つひとつに耳を傾けてこれらの計画に活かしていきたいというお話をしたけれども、耳を傾けるだけではなくて、疑問や懸念や意見に区としてしっかり回答してあげてほしい。聞くだけではなくて答

えてほしい。今回はこのザ モールの話が中心ですけれども、疑問に対して答える、説明責任を果たす、これは行政の最低限の役割だと思いますので、ぜひそう対応していただきたいと指摘して終わりたいと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を……。

○松永委員

ちょっと私から確認で質問させていただきますが、先ほどの質疑の中で、空き店舗について、指導する立場ではないとありましたが、もしこの空き店舗について、品川区としてこの管理者へ何か要望、例えばこのような店舗にしてほしいなど、そうした要望はできるものなのかということと、またその話合いの場に品川区として参加できるのか教えてください。

○中道都市開発課長

空き店舗に対してどのような施設を入れてほしいのか、カフェがいいとか、薬局がいいとか、そういった具体的な要望だとは思うのですけれども、やはりそういった民間の経営に対しては、権利者がいます。そういう権利者が、そこに何を入れるのかということはやはり権利者が考えるべきことかと考えてございます。

○新妻委員長

それではよろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、令和7年陳情第52号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願ひいたします。

○せお副委員長

結論を出すで、不採択でお願いします。

答弁にもありましたけれども、防災力向上とか、商業機能の強化とか、そういったところに対して区が支援というか、取り組んでいくということは、もちろん、行政として当たり前のことだと思っています。

あと、ザ モールでは、開業以来主要店舗の閉店、撤退が相次いでいますとあるのですけれども、このザ モールだけではなく、その周辺や、品川区内でも様々なところで同様のことがあります。私も武藏小山、週に3日ぐらい行っています。そこだけではなく、その周辺でもそういったことが起きているので、先ほどご答弁でもありましたが、コロナとか、物価高騰とか、そういったことが影響していることも、それだけではないのですけれども、あると思っています。そもそも、ずっと陳情へのご答弁もありますけれども、区が主導して行っているのではなくて、地権者の同意の下を行っているはずです。ずっとお話をありますが、前回かな、区として一人ひとりの声を丁寧に聴いていくように、そういったところに取り組むとか、支援していくということがありましたので、それは本当にぜひ行っていただいて、それは区がやるべきことかなと思っています。

経営面のところのお話をあったのですけれども、経営面、本当ご答弁もありましたが、ぜひそこに相談があったら、所管違うかもしれませんけれども、アドバイスぐらいできるのかなとは思っていますので、

そこもぜひ丁寧に行っていただきたいということを要望して、はい、不採択とさせていただきます。

○松永委員

本日結論を出すでお願いいたします。不採択でお願いいたします。

主な理由といったしましては、老朽化ですね。防火地域、準防火地域ということもあり、また権利者の皆様方が次世代へ残すということでご判断されたということでございました。また先ほどの質疑、質問させていただいたのですが、商業店舗についても、各事業所が経営方針などを事業所内で話し合うものだと考えておりますので、今回のこの陳情に関しては不採択でお願いいたします。

[傍聴席にて騒ぐ者あり]

○ゆきた委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

ご説明にもあったとおりで、関係法令に従って進められている点、また地域のご意見を聞きながら進められている点を確認させていただきました。引き続き当事者のお声を聴いていただくことを要望して、不採択とさせていただきます。

○安藤委員

本日結論を出すで、採択をお願いしたいのですが、陳情全体に、この2つの開発事業について内容を教えてほしいという内容であり、行政は説明責任を果たすべきだというものが大前提だと思います。そして様々な問題を抱える、開発企業のための超高層開発は進めるべきではありませんし、最低限、行政は開発企業とは違うわけですから、建てたら終わりという立場に立つべきではないと思います。膨大な税金を投じた事業に対して、それが地元の商店、地域経済にどのような結果となったのか、目を配るということは最低限やらなければいけないと私は思いますし、こうした観点を持って自ら進めた再開発事業を振り返るべきだと思いますので、賛成、採択ということでお願いします。

○中塚委員

まず結論を出す、採択でお願いします。

理由は、撤退、閉店が相次ぐ中、とてもぎわいが強化されているとは言えません。それは単なるごまかしだと思います。2点目は、撤退の原因は把握しないということですが、つくるだけではなく、まちづくりの趣旨に合っているのか、区も検討すべきだと思います。3点目、寄せられた声は聴くだけではなく、きちんと質問には答えてほしい、説明責任を果たしてほしいということです。4点目は、老朽化や防災対策の指摘や意見もありましたが、101億円の税金を使って高層化をする必要はないと。例えばもともとの建物を建て替え支援をすれば、101億円もかかりません。1戸1戸建て替えすることに支援しても、101億円もかかりません。老朽化や防災対策というのであれば、それこそ建て替えを支援してあげればいいのであって、このような再開発の手法を使って101億円も使う必要は全くないと思います。最後5点目は、やはり再開発には様々な問題や声が寄せられておりますので、ぜひ検証する会議を立ち上げて、じっくり地権者や周辺の住民の方々の声に向き合っていただきたいと要望したいと思います。

○新妻委員長

それでは、本陳情については結論を出すとのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については挙手により採決を行います。

それでは、陳情第52号、駅前地区再開発大失敗と、小山三丁目第一地区再開発二の舞いを懸念する陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○新妻委員長

はい、ありがとうございます。賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、本件を終了いたします。

(2) 令和7年陳情第53号 品川区民の安全と安心のために品川区議会として「リニア新幹線工事中止の決断を求める」決議をあげることを求める陳情

○新妻委員長

次に、(2)令和7年陳情第53号、品川区民の安全と安心のために品川区議会として「リニア新幹線工事中止の決断を求める」決議をあげることを求める陳情を議題に供します。

それでは、本陳情は初めての審査でありますので、書記に朗読してもらいます。

[書記朗読]

○新妻委員長

ありがとうございました。朗読が終わりました。

本件は、JR東海に対し、教室型住民説明会を開き、今回の事故について区民に納得のいく説明を行うよう求めることを区と区議会に対して求めるとともに、区民の安全と安心のために、品川区議会としてリニア新幹線工事中止の決断を求める決議を上げることを求めるものです。

まず、理事者よりご説明いただいた後、質疑および委員間討議を行う形で審査を行ってまいりたいと考えております。

それでは、まず本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大石まちづくり立体化担当課長

私からは、令和7年陳情第53号、品川区民の安全と安心のために品川区議会として「リニア新幹線工事中止の決断を求める」決議をあげることを求める陳情に対しまして、道路隆起に対する東海旅客鉄道等の対応についてご説明いたします。資料をご覧ください。

1、初めに発生概要でございます。区として発生の確認をしたのは、10月28日火曜日午前7時20分頃でございます。規模といたしましては、歩道と車道の境界で、区の計測により最大で15cm程度の段差が生じておりました。発生場所につきましては、西品川一丁目の地内でございまして、詳細は下の地図をご参照ください。

次に、2、区の対応でございます。発生確認後、歩行者の安全確保策を実施するとともに、各関係機関に現地確認等の連絡を実施し、その後、段差発生部の応急復旧を実施したところでございます。区といたしましては、今回の事象について、区民の安全・安心を脅かす重大な事象として非常に重く受け止めていることから、事象確認日同日の10月28日に、JR東海代表取締役社長宛てに緊急的に文書に

より申入れを行ったところでございます。区から申し入れた事項につきましては、（1）当該道路隆起の原因究明を早急に行うこと、（2）原因究明がなされるまでシールド掘進を行わないこと、（3）区民からの不安や懸念の声を真摯に受け止め、区民への丁寧な説明と適切な措置を講じること、以上3点となってございます。区といたしましては、区民への説明はJR東海が丁寧に対応することが重要と考えていることから、JR東海に対しまして、教室型の説明会を含め、様々な手法を用いて区民に対して説明を行うよう要請してまいります。

最後に、3、JR東海の対応でございます。事象確認日同日の10月28日に、JR東海ホームページで事象の発生等について公表を行っており、シールド掘進が道路隆起の発生をもたらした可能性があると言及し、現在、因果関係の調査を実施中でございます。現在シールド掘進は停止しており、現地には交通誘導員を24時間態勢で配置し、巡回点検や路面計測については継続的に実施していると聞いてございます。また、事象発生日の夜間には道路下の空洞調査を実施し、10月31日には発生した段差の補修工事が行われたところでございます。現在は、道路下の埋設物の状況を確認するため、道路の掘削調査を実施しております。JR東海からは、調査を進め、結果が分かったら改めてお知らせすることを考えていると聞いてございます。区といたしましては、区民の皆様の不安や懸念の声も踏まえ、今後も必要となる申入れを行ってまいります。

○新妻委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○安藤委員

先日共産党の一般質問でも、教室型説明会を含むと答弁がありました。これは大いに評価したいと思います。区としての申入れは、いつ、どのような形で行うのか伺いたいと思います。

また、地元の町会でも、町長などが説明会の開催を要望していると伺っているのですが、区は住民の説明会の要望について把握しているところを教えていただきたいと思います。

あわせて、今の説明でもありましたが、今回の事象、区民の生命と生活を脅かす重大な事態であると重く受け止めということで、なおかつ今後も、一般質問でも言っていましたけれども、今後も強い姿勢で対処していくとご答弁されております。強い姿勢とはどのようなことなのか、もう少しご説明ください。

○大石まちづくり立体化担当課長

まず、3点ご質問いただいたところでございます。まず1点目の説明会の、教室型の説明会を含め要請していく時期とどのような形ということでございますけれども、現在JR東海につきましては、因果関係の調査を行っているところでございます。区といたしましては、まずはそちらの因果関係の調査、しっかりとやっていただきまして、再発防止策、こちらが提示されることが重要と考えてございます。申入れにつきましては、今現在どのような形ということはまだ検討はしているところではございますけれども、これまでにも要請書なりを発出しておりまして、その中で適切な措置、区民への適切な情報の発信等求めてございますので、そちらの中で行うとともに、今後もどのような形になるかは引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

2点目の区民から住民説明会の要望があるかというところでございますけれども、区として、直接的にはお話を聞いているというところは、電話では何件かあるのですが、説明会の時期や開催方法については、指定というか、そういったご要望は受けてございません。今回の事象について、JR東海から

しっかり説明してもらいたいというお話は聞いているところでございます。この意見につきましては、JR東海のほうにはしっかり区としても意見として届けているところでございます。

3点目の強い姿勢というところでございますが、区といたしましては、まずは先ほども申しましたけれども、現在JR東海により因果関係の調査が行われておりますので、今後その結果や再発防止策などについて、区にも報告があるものと考えているところでございます。区といたしましては、調査の結果や再発防止策などについて、例えばですけれども、JR東海の意見をうのみにする、そういったことはせずに、まずはしっかりと区民の皆さん安心や不安、そういった声を消せるように、しっかりと確認していくことが重要と考えてございます。

○安藤委員

はい、分かりました。教室型説明会というものは、やはり早く要望していただきたいなと思います。やはり地域から望まれていることですので、お願いしたいと思います。

あと、ちょっと資料について幾つか伺いたいのですが、JR東海の発表資料では、ニュースリリースでは最大約13cmとなっているのですけれども、区は実測したら15cm程度と資料に書いているのですが、これどちらが正しいのでしょうか、伺います。

それとあと、この資料に既に実施された空洞調査の方法、あと結果はどうだったのか伺います。

さらに、今回掘削調査をやっているのですけれども、この目的と内容について、この調査で一体何が分かるのか、何のためにやっているのか、伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

隆起の程度ですか、13cm、15cmというところなのですけれども、先ほど冒頭説明したとおり、区の計測ではあくまで15cm程度という形で確認しているところであります。JR東海につきましては13cmと、ここはちょっと、どこまでを程度というのかちょっとあれですが、区の計測では15cm程度の確認をしたというところでございます。

次に空洞調査の方法、結果につきましてですが、空洞調査につきましては、路面の上からレーダー探査による方法で、深さ的には約1.5m程度をやったというように聞いてございます。結果につきましては、レーダーで観測できる空洞はなかったというように聴いているところでございます。

3点目の、今行われている道路掘削調査の内容ですが、掘削をして最大で3m程度、基本的には2m程度掘削を行って、埋設物の調査を行うと聞いているところでございます。

○安藤委員

埋設物の調査と資料にも書いてあるのですが、それは何のためにやるのかなということをちょっと、もう少し聞かせていただきたいなと思います。しかも3mですから、これで地盤の程度が分かるとは到底思えないと思うのです。もう1回その辺、目的について伺いたいと思います。

あと一般質問で、私から質問したのですけれども、地盤とトンネル工学が専門の谷本親伯大阪大学名誉教授にもお話を聞けたのです。その聞いた上で、幾つか提案させていただいております。

まず、原因究明をJR任せにせず、第三者調査委員会を設置して行うようということを、国と東京都と書いてしまったのですけれども、国に求めるべきということを言ったのですが、こちらは何か明確な答弁がなかったように思うのです。監督庁である国は現場にも足を運んでいないということを、共産党が行った国土交通相レクでも判明しまして、かなりあきれたのですけれども、そのような無責任なことでいいのかなと思っていまして、やはり大深度地下の公共的使用に関する特別措置法を基に、住宅地の下を掘り進めるという事業を認可したもののが国なのですから、これはやはり私は責任を果たすべきだし、

果たさせるべきだと思うのです。伺うのですけれども、品川区としては国に第三者委員会設置を求める考えはないということなのでしょうか。伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

埋設物の調査、もう少し詳しくというところでございますけれども、JR東海からは、既存の埋設物の台帳で、2m程度のところに埋設物があるというところで、基本的には2mとしている。掘削の深さを2mとして、そちらが今回の道路隆起、今因果関係の調査中でございますが、その影響がないのかあるのか、そういったところを調査すると聞いてございます。なお、最大3mと申したのは、埋設物の台帳どおりに入っているとも限らないというところもありますので、最大で3m程度は掘削して、確認したいというところで聞いているところでございます。

もう1点の第三者委員会の設置を国に求めるることは考えていないのかというところでございますけれども、こちらはJR東海が国の認可を受けて、JR東海の責任の下に行われている事業でございまして、JR東海自身も、シールド工事の施工に当たりまして、第三者の専門家でなりますトンネル施工検討委員会シールドトンネル部会というものを設置してございます。今回の事象につきましても、これまでの経緯を踏まえますと、このシールド部会のほうにしっかりと諮った上で原因調査が行われているものと、区としては捉えているところでございます。

○安藤委員

埋設物のところは、本当にごくごく一部のことしか分からぬではないかなと思うのです。それが分かることは重要ですけれども、それだけで、では今回の原因が何だったのか、再発防止策はどうなるのかとなるのかと私は思います。そう思います。

あと第三者委員会の話ですが、先ほど課長も、強い姿勢のところで、JRのことはうのみにしないのだとおっしゃいましたけれども、これJRがJRの関係がある方を、第三者委員会とは称してやるかもしれないですが、もう身内でやった検証結果をやっても、JR東海とはきちんと独立した委員会等がないと、私はうのみになってしまふのではないかなどということもあるし、やはりうのみにしないというために必要だと思うのです。その点で第三者委員会の設置は必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。質問します。

そして、続けていくと、JR東海は、これまでの住民説明会では、地表面の変化というものを測定してきた、しているのだ、していくのだ。水準測量、あと人工衛星計測などもやっている。やっていくのだということで、地表面の変化はすぐ分かるというように豪語してきたのです。ところが今回は、先ほどの説明ありますように、まず気がついたのは区なのです。区の職員の方が7時20分頃発生を確認して、その後各種関係機関に連絡をしたら、それも関係ないということになって、JR東海にお知らせしたところ、JR東海はそこで初めて知ったということなので、私は、ではJR東海本当に気づいていなかつたのかな、計測していたのではなかつたのかなと思うのです。だから一般質問で、土圧など掘削データや、あと水準測量や人工衛星計測など、もう既に今あるデータ、これというものは速やかに開示するようJRに求めるということを求めさせていただきました。そうしたら区は、開示と発信するよう求めているということでした。ああ、求めてくれていたのだなと思うのですけれども、それ求めた結果については結局どうなったのか、それについて伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

まず、今行われている調査につきましてちょっと補足させていただきます。あくまで今行われている調査も、調査の一環として行われているものであって、これで全てが分かるとは、区としては捉えてい

ないというところでございます。現在進められておりますので、詳細な、ちょっと今後どのような調査がなされていくということについては、まだJR東海内で検討中とは聞いてございますので、これで全てが終わりというわけではないというように捉えているところでございます。

次に第三者委員会の設置でございます。ちょっと繰り返しになりますけれども、こちらはJR東海の責任の下行われている事業でございまして、まずはJR東海がしっかりと原因究明を行った上で、第三者委員会へしっかりと諮った上で、そういうことも含めまして、調査結果が区民に対して知らされるような形が望ましいと考えているところでございます。

3点目のデータ開示のお話でございますが、求めた結果というところでございますけれども、こちらも先ほどと繰り返しになりますが、区ではこれまで、過去、今回は4回目の申入れなのですけれども、過去の申入れでも、区民への適切な情報発信を繰り返し求めてきたところでございます。これに対して、では回答があったかというところでございますけれども、これまで説明会であったり、オープンハウスであったり、そういう形で様々な情報発信は行っているところでございますが、まずはしっかりと区民の安心が確保されるよう、引き続き区としてもしっかりと求めていきたいと考えているところでございます。

○安藤委員

やはり開示と発信をするよう求めているわけですから、今あるデータなのですから、もうすぐにでも開示をお願いしたい。そのデータを見れば、何だろう、どのような変化が起ったかということは分かるわけで、何かあるためにデータを取っていたと向こうも言っているわけですから、もう今すぐでも品川区は、区民への公開などもあるかもしれないのですけれども、それ以前に品川区として、データを取得すべきなのではないですか。それは言っていただけるのでしょうか。伺いたい。

もう一つ一般質問で求めたことが、ボーリング調査なのですけれども、今回のJR東海の3m掘るというのもも、もちろん地盤の強度を測るものではないということでしょうし、そもそも今回本掘進が行われて隆起が起こってしまった地盤、この辺の地盤というものはどのような地盤なのか、掘ってみないと分からぬのです。そのN値というものが50以下であれば、そもそも掘進工事が認められない地盤となるわけです。ですから、私が一般質問で提案したボーリング調査なのですけれども、現場のN値を測るために必要なものだと思います。これすぐにもできますし、費用は、費用が云々という話も答弁ありましたけれども、やった後にJR東海に請求すればいいのではないかと思うのです。それで質問なのですけれども、品川区内のこのリニアのルートで、実際にJR東海が行ったボーリングの箇所数というものは幾つなのか、伺いたいと思います。

あと区は、このボーリング調査を提案したのですけれども、やるとおっしゃらないわけなのですが、現場のN値というものをやはり把握する必要があると思っていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

何点かご質問いただきました。まず1点目の掘削データの開示を求めるべきではないかというところでございますけれども、先ほどの繰り返しになりますが、今現在、因果関係の調査中でございます。その中で掘削データなど、そういうものもいずれ報告があるものだというように捉えているところでございます。

2点目のボーリング調査につきましては、少々お待ちください。区内のボーリング調査箇所数ですが、ちょっと今手元に資料がないので、後ほどご回答できればと思います。また、今委員からご指摘ございましたN値50未満というところでございますけれども、今JR東海が掘削している土質というものが、

いわゆるこけつシルトと言われておりますて、かなり固い層、50ではきかないと一般的には考えているところでございます。N値の把握として、区としてもというところはあったかと思うのですけれども、既存のボーリングデータやJR東海が行っているボーリングデータなどもございますので、そちらの数値が50以下であったかどうかということは、私ほうも今ちょっと手元に資料がないので分からぬのですけれども、一般的には、今こけつシルト層というものは、基本的には50以上にあるものと認識しているところでございます。

○安藤委員

ちょっと一般論では困るというか、実際に隆起という事象が起こったわけですか。ですから、こここの地盤はどうなのかなということは、やはり測るということは全然必要なことだと思いますし、全然できてしまうことだと思うのです。それをなぜ躊躇するのか、ちょっとよく分からぬのですけれども、ぜひボーリング調査、この現場でのN値を見るためのボーリング調査というものを、区としてやるべきだと思いますし、もし区としてはというのであれば、それをJR東海にやってもらうということは考えているのですか。要望するつもりはあるのか、伺いたいと思います。

最後ですけれども、続けて質問しますが、一般質問で提案したことは、ルート線上の区道における3Dスキャナー測量なのです。これは何なのかというと、万が一今後掘進が進んでしまって、また区内で隆起や地盤沈下等が起こった場合に、どうするのかと。そのときに、やはり事前に測っておかないと事象の発見にならないし、それが掘削工事によるものなのかも検証できなくなるということで、そのために必要だということで提案させていただいたのです。3Dスキャナー測量自体も、今広く一般的に行われている有力な手法だそうです。こうした趣旨に鑑みて、区の判断として、この3Dスキャナー測量というものを、ルート上の区道等で、公園でもいいのですけれども、行うべきだと思うのですが、その考えは全くないのか、それとも検討の余地はあると考えていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

先ほどのご質問で、区内のボーリング調査数ということで、ちょっと今資料が出てきましたので、お答えさせていただきます。

区内の支持地盤を特定するための調査といたしましては、19か所ございます。公的機関からの収集データも含めて、19か所でございます。ボーリング以外にも、過去の文献やルート周辺で過去に実施された工事データ、こちらなどを取得いたしまして、付近の地質状況等を把握しているとJR東海からは聞いているところでございます。

あと2点目、3点目のN値と3Dスキャナーというところでございますが、繰り返しになりますけれども、こちらはJR東海が国の認可を受けて、JR東海の責任の下で実施されている事業でございます。責任の所在というところでも、因果関係しっかりと把握してもらうことは、まずもってJR東海の責任だと考えているところでございます。それを行った上で、しっかりと再発防止策を図るべきだと区としては考えております。区といたしましては、その結果についてしっかりとJR東海と対話をしながら確認を行っていきたいと、そのように考えているところでございます。

○安藤委員

何というのでしょうか、すごくフリーハンドに見えてしまうといいますか。何か、区としての考え方を持っていらっしゃるのかなと思ってしまいます。やはり、まずJRがやるべきだと。JRが何かやってきたらそれを見るでは、やはり私は不十分だと思います。やはり第三者委員会を設置する、あるいは区

としても、区として考える必要な調査を実施するなど、主体的にこれ取り組んでいかないと、私は不十分になってしまふのではないかなど。強い姿勢ということでおっしゃいましたけれども、強い姿勢ということをどれだけつなぐことになるのかなと思いますので、ぜひこれから検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、そうはいいつつも強い姿勢で臨むというようなところもあります。原因究明がなされるまでシールド掘進を行わないということを要請するなど、品川区としては努力をしていると、私も受け入れる点はあると思います。今回陳情が、陳情ですね。区議会としても決議を上げてくださいということですので、私は、今まで質疑もさせていただきましたが、やはり区議会としても、JR東海が行おうとしている住宅地への掘進工事について強い姿勢で臨むべきだと思いますし、ここに書いている、これから、そうですね、前回の質疑でもありました。住宅地に入ったら大変なことになるということも、区のほうでも答弁ありました。ですから、やはり区民の安全と安心のために、区として、区議会として、工事の中止を決断するということを求める意思表示というものは、私は必要だと思います。ぜひほかの委員の皆様のご意見なども聞かせていただき、討議できればなと思っております。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○中塚委員

委員長から、冒頭質疑の後に委員間討議をとご説明ありましたけれども、このまま進みますか。それとも休憩を取りますか。

○新妻委員長

いえ、今既に行っているということが、委員間の討議と思います。

○中塚委員

休憩はどうしますか。このままでいいですか。それだけです。ごめんなさい。

○新妻委員長

すみません。この陳情の1つ終わるまでは続けさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○中塚委員

では、質疑の後に委員間討議もしたいと思います。

まず質問ですけれども、今のやり取りでも、繰り返し区のほうから重大な事態だとありました。重く受け止め、強い姿勢でというご説明が繰り返されておりますけれども、そこに関わって、陳情の理由の中段ぐらいでしょうか。今後工事が再開されるならば、住宅密集地の下をシールドマシンが進むことになり、平穏な生活が危険にさらされ、区民が安心して住み続けることができなくなると陳情が寄せられておりますけれども、この気持ちは区も同じかということを伺いたいと思います。

それと2点目ですけれども、区は原因究明や再発防止策をJRに求めていくということですが、区独自の原因究明や調査などは行う考えはないということが、前回の建設委員会でも示されました。その理由について、本会議で責任の所在が不明になるとおっしゃったのか、責任が曖昧になるとおっしゃったのか、ちょっと正確にメモしてはいないのですけれども、そこに関わって、そのような答弁があったと記憶しているのですが、これはどのようなことなのか、もう少しご説明いただきたいと思います。

3点目ですけれども、いずれにしても、私も重大な事故だと認識しておりますが、なぜ国や行政が、

事故調査委員会なるものが立ち上がらないのか、そこがすごく謎だったのです。これだけの事故が起きたながら、国や行政に事故調査委員会が立ち上がったという報道を聞かないものですから、なぜなのかなというところです。それぞれご説明いただきたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

3点のご質問をいたしましたところでございます。まず陳情書に書かれてございます、工事が再開されればというところでございますけれども、今回の事象、先ほど、冒頭に申しましたとおり、区民の安全・安心を脅かす重大な事象として、区としても非常に重く受け止めているところでございます。これまでの経緯と今回の事象の重大性を踏まえますと、区といたしましても、区民の皆様の不安を大きくしたものと捉えているところでございます。このため、区民への安全・安心を第一に考え、区といたしましてJR東海に対し、早急な原因究明の実施と、原因が明らかになるまでの工事の中止をするよう、直ちに申し入れたものでございます。引き続き地元区といたしまして、区民の生命と生活を守るために、今後も必要な要請等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目の本会議での答弁というところでございますが、本会議では、責任の所在を明確にする意味からも、あくまでJR東海の責任と費用において徹底した原因究明がなされるべきものと考えておると、このように答弁させていただいたところでございます。こちらの責任の所在を明確にというところでございますが、一般的には因果関係がありそうな方たちがまずは原因究明をやるというものが大前提だと考えておりまして、そこに他のものというか、人たちがそこに手を入れてしまうと、そこで因果関係が明確に現れない事象も発生する可能性もございますので、まずはJR東海がしっかりと責任を持って因果関係を調査するということが重要だと、区として述べたところでございます。

3点目の、国や行政のほうで事故調査委員会が立ち上がらないのはなぜかというところでございますが、こちらにつきましては、一般的に申し上げますと、あくまでこちらは民間の事業という形になってございます。大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づいて国が認可を下ろしたとはいえ、あくまでJR東海の責任の下に行われております民間鉄道事業でございます。その観点から、区といたしましては、まずはJR東海のほうでしっかりと因果関係の原因究明、そちらと再発防止策が取られることが重要と考えているからだと考えているものでございます。

○中塚委員

まず、工事が再開されるならばのところで、区も同じかという質問をいたしました。区は、従来どおり立場の表明はされましたけれども、要するに工事が再開されたら、安心して住み続けられないとのこの気持ちは、区も同じなのか。再開された後の不安は特に区は感じていないのか、区の立場の表明はよくわかったのですけれども、事故が起きて、工事が再開されたら不安だと、私はすごくそう思うのですが、区も同じ気持ちなのか、違うのか、もう少し伺いたいと思います。

それと2つ目の責任の所在を明確にするためということ。因果関係を明らかにするためにも原因究明はJRが行うべきと、他の者が手を入れると云々ということの説明がありました。また、事故調査委員会についても、民間の鉄道事業なのでJRが究明すべきという説明がありました。私ちょっとここが疑問でして、先ほども第三者委員会の設置についても、区はその考えはないということですけれども、私はそれほど詳しくないですが、報道の範囲ですけれども、例えば鉄道の脱線事故や接触事故が起きる、飛行機の墜落事故が起きる、船舶の沈没の事故が起きる。そうすると、国は事故調査委員会を立ち上げて、現地も当然調べて、関係者からの聞き取りもして、何が原因で、再発防止策は何かということが、大きい事故であればあるほど長く報道されますので、私も記憶しているのです。それだけではなく、例

えば火災が起きましたとなると、消防の人は消すだけではなくて、どこが火元で、何が原因で燃えて、また広がったのかということも調査しますよね。例えば交通事故であっても、事故を起こした人が何でこうなったのだと調べるいうわけではなく、警察の方が、運転者のミスなのか、車両の不具合なのか、様々調査をするし、トラックだったり、高速バスだったり、事故が起きるたびに、交通管理者の責任だったり、労務のことだったり、いろいろ確認して、国が立ち上がる。例えばトンネル工事1つ取っても、羽田空港に向かうトンネル工事でしたか、天井が落下したときも、国は調査委員会を立ち上げた。このように見ていくと、重大な事故が起きると、国や行政、行政というものが消防だったり、警察だったりも含めてですけれども、何らかの事故調査委員会と呼ばれるものが立ち上がるのです。なぜこのJR東海のリニア工事は立ち上がらないのか、非常に疑問でならないのです。先ほど説明ですけれども、民間の鉄道事業者、いや、皆民間なのに、きちんと立ち上がっているわけです。区はなぜ立ち上がらないと思っているのか。やはり立ち上げるべきではないか。それを求めるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長

はい。2点ご質問いただきました。1点目の陳情書に書かれている内容というところでございますけれども、先ほど申しましたとおり、今回の事象の重大性を踏まえると、区としても区民の不安を大きくしたものと捉えてございます。だからこそ、区といたしましては、その不安をしっかりと取り除いてもらいたいために、JR東海に対しまして、事象発生日の同日に緊急的に申入れを行ったというところでございます。

2点目の国の事故調査委員会、なぜリニアは立ち上がらないのかというところでございます。国がどういった理由で立ち上げていないのかというところは、区は承知はしておりません。一般的には事故の重大性や第三者への危害、そういうことを踏まえて事故調査委員会というものが立ち上がるものと考えてございます。今回の事象につきましては、先ほども、繰り返しになりますけれども、現在リニアの中央新幹線のほうが因果関係の調査を実施してございまして、その結果が今、まだ出ておりません。まずは因果関係の調査をしっかりとしていただいて、その上で、区としてしっかりとそれを確認し、区民の不安の声を少しでも消せるように、しっかりとJR東海の責任の下で説明を行っていくことがまず第一だと考えているところでございます。

○中塚委員

国はなぜ今回のリニアの件を受けて、事故調査委員会が立ち上がらないのかと聞いたら、区の今の答弁は、理由は分からぬということと、JRが事故の因果関係を調べているという説明でした。事故調査委員会が立ち上がらない理由は、区は知らない、分からぬということなのか、そもそもそのような仕組みは存在しないということなのか、存在しているけれども立ち上がってくれないのか、もう少し区の立場をご説明ください。私はぜひ立ち上げるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうかということです。

先ほども申し上げましたが、鉄道や飛行機、船舶、個人の火災であれ、交通事故であれ、トラックであれ、バスであれ、トンネル事故であれ、その事故を起こした当事者が、因果関係を明らかにする前から、国は直ちに事故調査委員会を立ち上げるのです。ですが、このリニアの、もっと言ったら、いわゆる大深度地下のシールド工事は立ち上がらないのか、疑問で仕方ないのですけれども、改めてご説明ください。今回区道が傷つけられて、こんちくしょうと思うのです。これは重大な事故です。皆さんご存じのとおり、すぐ隣を電車が走っているわけです。ここで起きたら、脱線、転覆など、あり得ます。事

前に分かって、交通が止まったとしても、もうそれはそれで大規模な影響が起きるわけで、非常に重大な事態だと、そのように私は認識しているのですけれども、それだけに立ち上がらないことが疑問でならないのですが、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長

第三者事故調査委員会でございますが、委員から今、ご指摘のあったとおり、すみません、今回の事象の発生の場所につきましては、JRの線路や臨海線の線路をまたいだ、すぐのところでございます。区といたしましては、重大な事象だというように捉えているところでございますが、国において、ちょっとどのような形で捉えているか、そういった事故調査委員会が立ち上がらない理由など、そのようなことは承知はしておりません。

○中塚委員

承知していないことは分かりました。国に聞くべきではないでしょうか。承知していない。今承知していないことは分かりましたので、なぜ事故調査委員会が立ち上がらないのか、国に聞くべきだと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。これ必ず答えてください。

私もちよつと調べたのです。調べたというか、国土交通省に運輸安全委員会というものがありまして、ここは航空、鉄道および船舶の事故、重大インシデントが発生した場合は、原因を究明するための調査を行いますというものが存在しているのです。だから事故が起きると調査して、公表もするわけです。こちらは国土交通省が事務局の公益財団法人交通事故総合分析センターというところがありまして、いわゆる事業用自動車事故調査委員会というものが存在しているのです。だからトラックやバスの事故があると、ここが動くということなのです。先ほど言ったトンネルの天板が落下したときも、トンネル天井板の落下事故に関する調査検討委員会というものが立ち上がりまして、ここで様々議論がされたということなのです。

ではリニアはどうかというと、私の知る範囲では、シールドトンネル施工技術検討会というものがあるようです。国土交通省のホームページにありました。私は詳しく知りませんが、国土交通省のホームページのマークがついているので、国土交通省と関わっている。中にあるのか、事務局なのか分かりませんけれども、このシールドトンネル施工技術検討会、今回の重大な区道の隆起のことを、何の関心もないですか。知らないということはないと思うけれども、区としてここに、原因究明や再発防止策を検討してくれと言うべきではないかと思うのですが、2ついかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長

第三者設置をなぜしないのか、国に聞くべきではというところでございますけれども、区といたしましては、繰り返しになりますが、こちらはまずJR東海が国土交通大臣からの認可を受けて、責任の下に行っている事業でございます。区といたしましては、しっかりと原因究明と、まずは因果関係の調査を行って、再発防止策と一緒に示されることが重要と考えているところでございます。

先ほど委員からも何個か事例を出して、例示出していただきましたが、一般的にはそちらで、例えば取り上げられるものにつきましては、一定の基準があるものと考えてございます。今回につきましてはそちらに該当していないのかなというように、区としては捉えているところであります。

○中塚委員

国に聞くべきだと聞いたら、JRが認可を受けているから考えるべきだということです。なぜJRが考えるべきことだから国に聞いてはいけないのか。検討会が立ち上がらない理由を私は聞くべきだと思うのですけれども、JRが調査をしていることが、なぜ国に聞いてはいけない理由になるのか、そこを

伺いたいと思います。

それと、シールドトンネル施工技術検討会のことですけれども、一定の基準があってということですが、どのような基準なのか。先ほども言ったように、今回、区もおっしゃるけれども、重大な事故だと思うのです。手前だったら鉄道を隆起させてしまう。もう少し奥だったら、住宅、マンションだったら、それを隆起させてしまったら住めなくなると区も認めている。一定の基準がどのような基準が分かりませんけれども、明らかに重大な事故だと私は実感するので、このシールドトンネル施工技術検討会に原因究明や再発防止を検討するよう求めるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長

国になぜ聞かないのかというところでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、区といたしましては、あくまでJR東海の責任の下で、しっかりと原因究明と因果関係の調査を行っていただくことが、何より重要だと考えています。

あと、そのトンネルの施工検討委員会、どのような基準かというところもお話をございましたが、ちょっと国の附属機関というか、国が設置するものにつきましては、どういった基準かということは区としては把握はしていないところでございます。

いずれにいたしましても、区といたしましては、繰り返しになりますけれども、あくまでJR東海がしっかりと責任を持って因果関係の調査と再発防止策、こちらをまずはやっていただくことが重要と考えているところでございます。

○新妻委員長

質問の繰り返しになっておりますので、まとめていただきたいと思います。

○中塚委員

もう押し問答なので、この件はあれですけれども、JRがやることだから事故調査委員会を国に求めないということはおかしいと思います。ほかの様々な事故であれ、事象であれ、国は検討しているわけですから、きちんと国は検討すべきだし、しないのであればその理由を区は聞くべきだと思います。それは要望しておきたいと思います。

いずれにしても、JRが調査をして、その原因や対策が示されたら区は考えると。先ほどはうのみにせず、しっかりと確認することですけれども、では、伺うことは、何を確認するのか、どこを見るのか、何が重要だと思うのか、区の考え方を伺いたいと思います。私は、まずリニア工事との関係の有無を認めるのか認めないのか。また、認めるのであれば、どのようなメカニズムで、結果区道が隆起したのか。それを防ぐ対策はリニアを中止する以外にあるのか。あるのであれば、どのようなメカニズムなのか、データも含めての公開、ここが肝になってくると思うのですが、先ほどうのみにせずしっかりと確認するとおっしゃったので、何をどう確認するのか、そこを明確に示していただきたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長

確認は一体どのように行うのかというところでございます。委員数々言っていただいたので、そちらも当然含めまして、まずは品川区といたしましては、原因や再発防止策が区民にどのような影響を与え、今後同様な事例が起きないのか、こういったことをまず第一の視点といたしまして、区民の安全と安心を守る立場といたしまして、しっかりとそこは確認していくと。具体的な内容につきましては、まだ何も示されていない状況でございますので、その時々によって変わってくるかと思いますけれども、まずはこういった視点を第一に考えて、しっかりと内容を確認して、しっかりとJR東海と対話をしてまいりたい、そのように考えているところでございます。

○中塚委員

今課長がおっしゃったとおりで、すごく簡単に、同じ事象が起きない保証があるのかないのか、そこをしっかりと確認していくことが重要だと思うのです。そのためにも、区や専門家の知見を、今から区として深めていく必要があると思うのです。区は独自の調査はやらないと。発表されてから考えるということですけれども、発表されたものが同じものが起きないと言えるものなのかどうか、その区の判断をするための物差し、その物差しをしっかりと持つためにも、区独自の調査が必要だというよう、私は繰り返し求めてまいりました。最後に、その考えを伺いたいと思います。

いずれにしても、やはり大深度地下工事は地上に影響しないと言っていたのに影響したのですから。国が、監督権者である国が事故調査委員会を立ち上げないことはおかしいと、区は国に言うべきだと思います。なぜなら法律の前提になっていることが崩れたのだから、ぜひ品川区として国に、ほかの鉄道や飛行機や船舶や火災や交通、トラックやバスやトンネル事故のように、調査委員会を立ち上げるべきだと、改めて品川区として国に言うべきだし、言わない理由をJRが調査するからではない、JRの調査はきちんとしてもらって当然です、事故を起こしたのだから。それとは別にやるべきだと最後に質問いたしますが、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長

まず、区としてしっかりと知見を深めることが必要ではないかというところでございましたけれども、まずはJR東海の責任の下にしっかりと因果関係と原因究明、ならびに再発防止策、こちらはセットで示されることが重要と考えているところでございます。

また、大深度地下法のお話もございましたけれども、しっかりと第三者委員会を設置するよう国に求めるというところは、先ほどから繰り返しになりますけれども、あくまで区といたしましては、JR東海の責任の下に、まずは原因究明を行って再発防止策を提示することが必要と考えているところでございます。

○中塚委員

この陳情のことで、委員間討議ということですけれども、やはり今やり取りを聞いても、まず区議会としても教室型説明会を求めるべきだと思うし、工事の中止の決断をする決議を区議会として上げるべきだと思いますので、ぜひ皆さんのご意見を聞かせていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑および討議を終了いたします。

まず、令和7年陳情第53号の取扱いについてご意見を伺いたいと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願ひいたします。

○せお副委員長

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

まず大前提として、こういった事故が起きたことが本当に重大であると考えます。周辺の地域の皆さんには不安に感じていることと思っていますし、区民の皆さんに寄り添いたい気持ちはもちろんありますので、そこを前提とさせていただいて、まず、今JR東海がシールドマシンの掘進を止めているという

ことと、あとその道路の隆起の原因がそのシールドの掘進によるものなのかどうかの調査中ですので、その調査がなされない限り、何も言えないのではないかと思っています。例えば品川区議会として決断する。リニア新幹線工事中止の決断を求める決議を上げるということについては、今エビデンスがない状態でその決議を上げるということは、品川区議会としてやるということは、ちょっと危険だと思います。区からもずっと、先ほどから説明いただいているが、まず、原因究明を待つということ。そこから、先ほどからお話をありますけれども、もし因果関係の調査が不適切なものであったり、ずさんなものであったりしたら、そこから考えていきたいなと思っていますので、まずは、今日は不採択をお願いします。

○松永委員

本日結論を出すで、不採択でお願いいたします。

理由といたしまして、区としては、現在教室型説明会を開催するようにJR東海のほうに求めていること、また、JR東海のほうでは現在調査中であり、その調査結果が分かり次第すぐお知らせをするとということで得られております。また、区議会としてこの中止を決断することについては、区民の安全を守ることはとても私たちも重要であると考えておりますが、こうしたところも、まだ原因が分かっていない状況で判断することはちょっと難しいのではないかと思っておりますので、この陳情に関しては不採択をお願いいたします。

○ゆきた委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

我が会派にも区民からの懸念の声は届いていますし、今後は住宅地の下の掘削になるということで、不安の声もありますので、区民への十分な情報提供をさらにお願いしたいと思います。一方で、道路の隆起を受けて、JR東海は10月28日に工事との因果関係は調査中として周辺での工事がないことから、当社起因の可能性があると考えているとのコメントを公表し、11月20日から現地調査が始まりました。現段階では調査中であり、因果関係の結果が出ていないことから、不採択でさせていただきたいと思います。

○安藤委員

本日結論を出すで、採択です。

求めていきたいのですが、まず区議会と区は、区もこれからということでしたけれども、その意思はあるということで、区議会としても教室型説明会を開くということは意思表示する必要はあるなと思います。

あと工事中止の決断というところですけれども、JR東海自身が、道路隆起の発生をもたらした可能性があるというように言及をしているところでございます。そして、やはり住宅地の掘削にこれから入ろうというところで、本当に住民の方が不安に思っています。そもそもこちらの陳情にもたくさん書いておりますけれども、工事であちらこちらでトラブルが発生しております。私が聞いた谷本さんのお話でも、気泡剤を使ってのシールド掘削工事というものは、もうかなりどこでもトラブルが共通しているのだと。この工法を続ける限りトラブルは避けられないというようなことをおっしゃっております。今回の状況からも、私もそうだと思いますので、ここはやはり住民の安全と安心を守るために、様々な問題を抱えているリニアは中止をするという決断を区議会として上げることが、私は大変重要なと思っておりますので、採択をお願いしたいと思います。

○中塚委員

今日結論を出すということで、採択でお願いいたします。

まずこの事故原因について、前回、私なりに私見を述べましたけれども、シールド工事を進めるための圧力、気泡剤を使って、圧力をかけながら掘っていくわけです。隣にある 150m のオフィスビルの地下工事に跳ね返る形で当たって、力が圧縮されて区道が隆起したのではないかと。立坑から今回の場所まで 150m 級の、いわゆる高層オフィスビルやタワーマンションはなかったですから、今回初めてですから。そのような意味では、十分な事故原因の調査は必要だと思いますけれども、やはり JR に任せるだけでなく、国に対して事故調査委員会の立ち上げを区としてもしっかり求めていくべきだと思います。

陳情のこと、先ほども述べましたけれども、教室型住民説明会の開催を区議会としても JR 東海に求めるべきだと思いますし、トラブルが多発していることは事実ですから、工事の中止を区議会として求めるべきだと思いますので採択です。

○新妻委員長

それでは、本陳情については結論を出すとのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については挙手により採決を行います。

それでは、令和 7 年陳情第 53 号、品川区民の安全と安心のために品川区議会として「リニア新幹線工事中止の決断を求める」決議をあげることを求める陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○新妻委員長

賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、本件および請願・陳情審査を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後 0 時 31 分休憩

○午後 1 時 30 分再開

○新妻委員長

建設委員会を再開いたします。

3 報告事項

(1) 品川区清掃事務所北品川分室の整備について

○新妻委員長

予定表 3 、報告事項を聴取いたします。

(1) 品川区清掃事務所北品川分室の整備についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田品川区清掃事務所長

それでは、私からは、品川区清掃事務所北品川分室の整備につきましてご説明を申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

品川区清掃事務所の北品川分室につきましては、子供の森公園の改修に伴う移転整備を進めておりますけれども、12月に住民向け計画説明会を開催する運びとなりましたので、説明会に先立ちまして、ご報告をさせていただきます。

まず資料、項番の1、概要でございますけれども、令和6年10月の児童相談所開設に伴う子供の森公園整備に伴いまして、資料の少し下のところに位置図がございますが、その位置図にございますとおり、これまで公園の南東側に位置してございました北品川分室を公園の西側に移しまして、新たな施設を整備するというものです。また、この整備に合わせまして、現在、品川庁舎、北品川分室、荏原分室の3つの施設により運営してございます清掃事務所の事業体制を見直しまして、荏原分室を廃止して、品川庁舎と北品川分室の2施設体制に再編をいたしまして、効率的な事業運営を図るものでございます。

続きまして、項番の2、計画概要でございます。新分室の所在地は記載のとおりでございます。建物の概要につきましては、現在まだ設計の途中でございますので、数字はまた少し変わってくることもございます。敷地面積で申しますと、これまでと比べますと約200平米ほど少なくなりますが、建物の延べ床面積につきましては、約2,100m²と3倍弱の広さとなる見込みでございます。

続きまして、項番の3、スケジュールでございます。建設工事につきましては、令和8年8月頃から令和10年6月頃までを見込んでおります。また、新しい分室の運用は、秋頃からを予定しているものでございます。

続きまして、項番の4、計画説明会でございます。本件整備に関する住民説明会を来月、12月に予定しております、本日ご説明を申し上げている内容で住民の皆様にも説明をさせていただくものでございます。

この新たな北品川分室の整備につきましては、引き続き事故のないよう取り組んでまいります。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

資料にある再編後の話なのですが、これまで品川地区と荏原地区に分かれていた収集経路を品川区全体として見直し、効率的な収集を進めるとありますが、逆に何か労働強化などはないのかなと心配しているのですけれども、効率的な収集というものはどのように実現されるのか伺いたいということが1点です。

あと説明会なのですが、こちらは、範囲といいますか、どういった方に案内がされるのか、どのような形で案内されるのか伺います。

○篠田品川区清掃事務所長

2点ご質問をいただきました。1つ目の再編後の収集等に関するものでございます。現在、北品川分室は、この改修のために今のところ閉鎖されていますので、実質的には今、品川の庁舎と荏原分室の2つの施設で運営がされているところでございます。これを品川庁舎と北品川分室ができましたら、荏

原分室を廃止しまして、全て北品川分室のほうに集約をするということで2つの施設体制になります、位置的には品川庁舎と北品川分室が少し近い関係にはあって、荏原地区が、いわゆる、そういう施設としては空いてしまう形にはなるのですけれども、逆に北品川分室の場合、今まで荏原の場合には非常に小さい庁舎で、車をとめることもほとんどできないような状態だったのですが、北品川のほうでは車20台分ぐらいの駐車スペースも設けるということで、そういう意味でも効率的に、少し荏原地区までは遠くなるのですけれども、ただ、逆にそういった車の配車等の効率性も図れますし、また人の配置も、これまで荏原分室、少し狭い中でやっていたところが、広いきちんとしたスペースが取れるということで、労働環境の改善もできるというようなことで考えているところでございます。

それから説明会の範囲でございます。こちら新しく開設される位置が子供の森公園の西側ということで、ちょうど山手通りと挟まれた一画なのですけれども、この辺は、実は住民の方ほとんどいらっしゃなくて、山手通りを挟んだお向かいのところにマンションが1つ建っているということと、個人の住宅が1軒あるという形で、要綱上、こちらの2つの施設に入居されている方々へのご案内に対応ができるということでございます。ここにお住まいの方に関してはポスティングをする。それから、マンション等で地権者になっておられる方もいらっしゃいますので、そういった方々には郵送等でご案内を申し上げているところでございます。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○中塚委員

ご説明ありがとうございました。新たに公園整備、北品川分室ができるということです。私がちょっと不勉強で、この分室というものがどのような機能や役割を持つものになるのかよく分からないもので、お尋ねします。今の話ですと車両の配置や、もちろん職員もいらっしゃるでしょう。新たに北品川分室では、この4階建ての建物ですが、どのようなことが行われる場所なのかご説明いただきたいということと、なぜかというと、新庁舎の計画もできていて、新しい庁舎には、新しい庁舎ができた後も、ここはここで作業されるということで、新庁舎に入らない理由というのでしょうか、別々にあったほうが仕事がしやすい理由というのでしょうか、ちょっとそこも気になったのでご説明いただけますでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長

分室と、いわゆる庁舎の違いのお話が、まず1点ございました。いわゆる庁舎というものは、東京都の清掃局から引き継いでおりまして、品川区の場合には、品川の庁舎、いわゆる品川清掃事務所と言っていたところなのですけれども、加えてもう一つ荏原清掃事務所がございまして、そちらも庁舎として、都から引き継いだという状況がございます。長年、品川庁舎と荏原庁舎という形で運用してまいりました。庁舎ですと、お客様の窓口なども設置しまして、ひと通り清掃の事業全般に対応できるような体制を取ってございました。3年ほど前ですか、荏原庁舎をいわゆる荏原分室という位置づけに変えまして、ちょっと住民の方にはご不便をおかけするのですけれども、窓口機能を廃止いたしました。分室というものは、いわゆる作業員の、簡単に言ってしまうと詰所のような形になってくるのです。実質的にはもう作業員しかいない状況でございます。庁舎時代には荏原のほうにも事務職員がいたのです。事務がいて窓口もやっているという状態だったものが、現在は分室ということで、作業員しかいないというような状況になってございます。

基本的にはそれ以外の機能は、庁舎でも分室でも大きくは変わらないので、作業員がそこに詰めて、必要に応じて作業のときに出でていってということになります。荏原の場合は、先ほど申し上げたように、

ちょっと駐車スペースが非常に少ないものですから、外の道路に出ていって乗り込むというような形だったものが、品川の現在の庁舎はそれなりのスペースがございますので、中で乗って出庫ができるというような状況でございます。新しい北品川のほうは、そういった駐車スペースもきちんと確保してございますので、品川庁舎と同じような形での運用が図れるというものでございます。

それから新総合庁舎に入らない理由をお尋ねをいただきました。清掃の仕事は、非常に車の出入りが激しい仕事です。なかなかどのような形で動いているのかということは目に見えないところがございますが、実際には、例えば一般の燃やすごみの収集であれば、朝8時に始まりまして、約1時間ぐらいで、いわゆる清掃車、パッカー車がいっぱいになってしまふものですから、それを持って清掃工場に行って下ろしてくると。また担当の地区に戻ってきて1時間ぐらい収集すると、またいっぱいになるので戻ってくるということで、午前中3回、午後1回か2回というようなサイクルで、清掃車はかなり頻繁に動いています。その途中も、タイミングによって休憩をするために庁舎へ戻ってきますので、庁舎や分室といつても、車の出入りが結構頻繁にあったりします。そうしますと、やはり新しい庁舎に入れることはなかなか、そういった部分でも難しいのかなということで、清掃事務所として当初から庁舎のほうに移動したい、移りたいという希望は上げていないところでございます。

○中塚委員

ありがとうございました。結構、清掃車の出入りが多いということで、そこで働いている方々が働きやすい環境が一番だと思いますので、計画については理解をいたしました。

最後にもう1点、出入りが多いとなると、新しい場所では1日何台ぐらい出入りすることになるのか、車が何台ぐらいあるのか。その車の動線というのでしょうか、やはり車が通っていないところに通るとなると、いわゆる交通事故であったり、事故がないようにするための対策であったり、この辺はどのような対応になるのか、残念ながら清掃車の事故も年に何回か起きているだけに、安全対策というものは当然必要かなと思うのです。公園整備後の新しい場所での車の動線だったり、清掃車の台数だったり、安全対策だったり、その辺はどのようになされているのか、ぜひ事故なく、清掃の事業を進めていただきたいと願っていますけれども、いかがでしょうか。

○篠田品川区清掃事務所長

新しい施設におきます車の動きについてのご質問です。まず最終的に車、どういった形で庁舎のほうと、新しくできる北品川分室でどういった形で車を分けるかということは、まだ確定はしていないものですから、想定の範囲でしかないのでけれども、一応車は、新しい分室のほうは、20台ちょっとの駐車スペースが考えています。ですから、そのぐらいの数の車が少なくとも出入りはするだろうと考えているところでございます。

これは今の品川庁舎もそうなのですが、朝の出庫のときなどは、非常に人通りの多いところを通っていますので、作業員が道路等に出ていって、五、六人ぐらいで安全確認しながら出庫するというような対応を取っております。新しい北品川分室につきましても、この場所がちょうど山手通りに面している、大通りに面した位置になってございます。しかもこの山手通りが、ちょうど2車線になっていた道路が1車線になるような形の、少し狭まっているところですので、そういった意味では、車の動きがなかなかつかみづらいところもあるというようなことも想定してございます。ですから、最終的にどのような形で安全確保していくかということは確定はしていないのですけれども、十分その辺は私ども配慮しながら、今ちょうどどのような形で確保できるのかということを、どのような体制を取っていけばよろしいのかということを検討しているところでございます。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ゆきた委員

区内の収集経路の全体的な見直しで、効率的な収集を図られる一方で、今まで分散されていたごみの積替え作業、小さい車両から大きな車両への積替え作業が、一極集中されることでの懸念があります。まず、現在行われている中延四丁目の中延中継所と、あと北品川分室で行われていた積替え作業は、屋内で行われていたのか、周辺環境を配慮して屋内で行うということが原則なのかということ、ここが決められているのか教えていただければと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

収集における中継作業のお話でございます。今委員からお話をあったとおり、要は積替えということで、大きいパッカー車、いわゆるプレス車だけではなくて、路地に入していくときになかなか大きい車は入れないものですから、軽自動車などで細かく入っていくのですが、軽自動車は小さいものですから、すぐにいっぱいになってしまふということで、先ほどお話をあったとおり、中延の中継所や、今まであった北品川の分室、これらのスペースを使って、いわゆる積替えをしておりました。1回下ろして大きいパッカー車に乗せ換えて清掃工場に持っていくという作業しております。中延のほうは現在も同じような形でやっているのですけれども、中延も、これまでの北品川につきましても、屋外のオープンなスペースでやってございます。なかなか屋根つきのスペースというものが取れないものですから、外のスペースでやっているということです。もちろん環境的な確保というものは当然大事なことではあるのですけれども、特段、外でやってはいけないというような形ではございませんので、それ自体禁止されていることではないということで、外でやっているものでございます。今後は、北品川の分室に関しましては、詰め替えの部分も駐車スペースで行うことになりますので、屋根があるスペースに変わっていくということです。中延のほうに関しましては、今後取扱いについてどうしていくかということは、ちょっと検討が必要かなと考えているところでございます。

○ゆきた委員

ありがとうございます。屋内が原則ではないということを確認させていただきました。

中延中継所で行われていた積替え作業が、北品川分室、新分室に集中されることになるので、より一層施設の外では臭いを感じさせない最新の技術の導入が必要かなと感じています。もう既にそのような計画は織り込み済みなのかもしれないですが、要望と確認を含めて、この辺についてさらにお聞きできればと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

実は積替えに関しましては、今大崎にございます品川庁舎、こちらでも実は積替えのほうやってございます。軽自動車からプレス車のほうに積み替えていくと。品川庁舎の場合は、例えば脱臭装置など、特別なものがついているわけではないのですけれども、屋内でやっていて、周辺からそういった臭いに関する苦情等出いでません。新しい環境で、北品川のほうでどのような形になるかということは、これはちょっと難しいところではあるのですが、今のところそういう対応を取らなくても、基本的に、今出てくるごみ自体が、極端に臭いのするものというような形であまり出てくることがなく、大体ビニールに入れていだいたりしているということがあるものですから、大丈夫かなとは思っていますけれども、その辺は引き続き状況等々確認をしながら、必要な対応があれば取っていきたいと考えているところでございます。

○ゆきた委員

その環境への配慮についても留意していただければと思います。

昨年の災害・環境対策特別委員会にて、八潮にある品川清掃工場を視察しましたが、区内の子どもたちが社会科見学の環境問題やごみ処理の流れを学ぶための、重要な学習の場となっていることも感じました。また昨年、これも災害・環境対策特別委員会の際の所長答弁で、清掃事務所から区で主催するイベントにスケルトン車を出して、大変好評で、子どもたちが切れ目なく行列で、500人から700人ぐらい見て学んだという答弁をされたことを覚えています。この北品川分室の計画においても、今問題はないということでお話あったと思うのですけれども、この環境に配慮したシステムというものを導入して、さらにそれを八潮の清掃工場のように見学できるようにして、さらに併せてスケルトン車も見学できるような取組もできるようになれば、近くに子どもたちが集まる子供の森公園や教育機関もあるので、区内の子どもたちが社会科見学ができる、環境教育に資する体験の場として活用できるのではないかというようにも感じますが、この辺について何かお考えがあればお聞きできればと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

清掃の事務所、庁舎や分室、こういったところを環境教育の一環として、活用できないかというご提案でございます。先ほども少しお話し申し上げたとおり、清掃事務所というものは車の出入りが非常に激しいので、なかなかその場所を子どもたちに見てもらってということが、簡単にはいかないのかなという思いもありつつも、実は土曜日は作業しているものですから、昨年度も日曜日にNPOの皆さんと組んで、品川の清掃事務所の中で環境教育の取組などをやらせていただきました。そういうタイミングでやれることはあれば、どんどん積極的にやっていきたいなと思っているところでございます。特に新しい北品川分室は非常にきれいに仕上がる予定でございますので、そういったところも含めまして、作業の動き等が子どもたちに分かるような形の、何か取組ができればいいのかなと思っているところでございます。

○ゆきた委員

ありがとうございます。新しく整備されてきれいなところになるということもあるので、子どもたちも自由に、社会科見学として要望があれば見られるような機会もつくれればと思います。

最後に1点で、スケルトン車というものは、今どちらに置いていて、どのように活用されているのか、ここ最後にお聞きできればと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

スケルトン車についてのお尋ねでございます。スケルトン車は、清掃車の後ろの、いわゆる荷台の部分が、中がのぞけるような形でできているものでございます。この車は、ふだんは品川の清掃事務所の地下の駐車場にとまってございます。何かイベントがあればということで、今週というか、この週末3連休も、ちょうどこの庁舎の前で大商業まつりをやったのでけれども、そちらのほうにも参加しまして、子どもたちと清掃の収集体験を行いました。そういう形で、各区内の様々なイベント、お声がけいただければ、可能なものに関しては参加しているという状況でございます。

また、そのほかに、実はふだんの環境学習ということで、保育園、幼稚園からたくさんお声をいただきます。そちらのほうでも、環境学習するときには必ず車を出して、実際に収集の様子など見ていただきながら、実施しています。非常に子供たち好評で、大喜びするものですから、必ず使っています。大体年間で五、六十回は今出しているような形になってございます。

○ゆきた委員

ありがとうございます。今回の機会をさらに展開できるような、環境に配慮した、環境教育にも資する取組をさらに進めていただければと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○松永委員

ありがとうございます。先ほど車の動きについての質問があったと思うのですが、こちら山手通りということで、ガードをくぐってすぐのところなので1車線になっていると思うのですけれども、五反田方面から来た場合、そのまま右折して入れるような形にされるということを考えいらっしゃるのか、それとも、渋滞とかも含めて危ないので、向こうから、新馬場から五反田の方面に向かう側の出入口しか入れないような形にされるのか、区はどのように考えているのか教えていただければと思います。

○篠田品川区清掃事務所長

事務所への車の出入りについてのお尋ねでございます。今お話をあったとおり、大崎方面から新馬場方面に向けて来ますと、いわゆる道路を越えてくるという形になります。これ実は反対側の車線も1車線になっていますので、ここで、例えば入るために車をとめてしまうということは非常に危険だろうと考えていますので、今のところ清掃事務所として、右折で入るということを想定はしてございません。ですから、あちらから来た場合には裏のほうを回って、今の古い北品川分室のほうをぐるっと回ってから来ることになるだろうなとは考えているところでございます。

○松永委員

ありがとうございます。そうした交通の安全の面も考慮した形にしていただければと思います。

また、荏原のほうでも、やはり遠いので、その時間なども含めて、今後研究していただければと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 子どもの森公園改修工事について

○新妻委員長

次に、(2)子どもの森公園改修工事についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大友公園課長

私からは、子どもの森公園改修工事についてご説明させていただきます。本件は、令和7年9月に専決処分により変更契約を行ったため、その内容についてご報告させていただきます。なお、本日開催されております総務委員会においても、同様のご報告をしております。資料はA4判カラーのものをご覧ください。

令和7年7月から実施している子どもの森公園改修工事において、区が実施する令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づき、受注者より協議があつたため、新労務単価に基づく契約金額を変更したもので、変更契約額は9億860万円から9億1,414万9,500円に改めたものでございます。工事企画、工事内容の変更はございません。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 東品川海上公園における Park – PFI の施設の整備に向けた実施協定書の締結について

○新妻委員長

次に、(3)東品川海上公園における Park – PFI の施設の整備に向けた実施協定書の締結についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大友公園課長

続いて、私からは、東品川海上公園における Park – PFI の施設の整備に向けた実施協定書の締結についてご説明をさせていただきます。

多様なニーズに対応した、より魅力ある都市公園の創出を目指し、区立公園内に民間施設を設置することで、公園が活性化することや、イベントの開催などにぎわいの創出につながることから、東品川海上公園において Park – PFI を導入し、5月に認定計画提出者と基本協定を締結したところです。このたび認定計画提出者の工事着手に当たり、施設の整備に関する実施協定を締結するため、ご報告いたします。なお、施設の管理・運営については、実施協定には含まれておりません。

まず、認定した公募設置等計画の概要でございます。こちらは記載のとおりとなっておりまして、本年4月15日の建設委員会でご報告いたしました内容からの変更点について、裏面の平面図でご説明をさせていただきます。

ドッグランの範囲が、当初北側の駐輪場まであったものを下水処理施設に沿った位置のみに変更をしております。また、公園利用者の利便性向上を目的にウェルカム花壇・デッキの範囲を広げているところでございます。また、倉庫・艇庫の位置を飲食施設の西側からドックランの北側に移しております。最後に、水辺の活用に資する施設として、シャワーおよび着替えができる場所を飲食施設内に整備いたします。

続きまして、実施協定書の概要でございます。資料表面にお戻りください。

実施協定は工事に関する内容となっておりまして、工事等のスケジュールやリスク、責任に関するここと、工事に必要となる手続や検査に関するここと、工事中の安全対策や利用者への配慮に関することなどとなります。

3、今後のスケジュールです。実施協定書の締結を本年12月24日に予定しております。施設の整備は年明け1月頃から着手し、9月頃まで実施する予定となってございます。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

○安藤委員

まず、実施協定と維持管理協定の時期はなぜずれているのか伺います。それと、工事費用の負担というものは誰が行うことになるのか伺います。また、公園内の樹木については、今回のこのPFIでどれ

くらいの樹木が伐採されるのか伺いたいと思います。

○大友公園課長

まず、工事と維持管理協定は、それぞれずれた形になってございます。こちら国土交通相のガイドラインの中でいきますと、基本協定のみがまず示されているところでございまして、丁寧な形で、今回工事の実施協定も結ぶ、また維持管理協定を結ぶというところで考えているところでございます。工事の着手を含む実施協定書と維持管理協定を分けたことにつきましては、工事の具体的な中身、そちらが整った段ですぐ工事に着手できるようにということで、まず工事協定を結ぶという形で考えてございます。並行して、維持管理についても今協議を進めているところではございますけれども、その中身については、追って工事のできていくような段で、また協定を結べればと考えているところでございます。

続いて工事費でございます。工事費でございますけれども、今回 Park-PFI という手法を用いて整備することになるため、事業者のほうの持ち出し、持ち出しというか、事業者の負担で工事を行う形となります。

3番目、樹木の伐採なのですけれども、こちらのほう、建物が建てる場所と、あとドッグランというか、今回水景施設一部、品川区側のほうの工事で撤去しているところがございますので、この全体的な整備というところでは、10本程度の樹木で移植に耐えるものは移植する、移植に耐え得らない、逆にもう樹木としてそのようなことができないような樹木というところにつきましては、伐採という形が考えられるものもあります。

○安藤委員

分かりました。Park-PFI は、公園を使って企業がもうけるという仕組みだと思うのですけれども、公園のどの部分を幾らで貸し付けるのかとか、あと今回の場合は、収益というものを Park-PFI の事業者はどのようにして上げる計画になっているのか伺いたいと思います。そして、この企業というものは撤退することができるのでしょうか。撤退した場合の既存施設の撤去費用などを含めた扱いというものはどうなっていくのか伺います。

○大友公園課長

2点ご質問いただきました。まず、幾らで貸すのかというところなのですけれども、どの部分をというところは、今回飲食施設と書いてあるピンクの部分です。そちらの部分の占用という形になります。枠外にコメントでも書かせていただいているのですけれども、施設の規模等について調整中でございまして、港湾局と正式的に協議がまだ確定はしていないところではございますが、約 200 m² 程度となる予定でございます。幾らでというところは、区の既定の占用料という形でなる予定で、すみません、金額はちょっとお伝えできないのですけれども、なる予定でございます。

続いて事業者の収益、どのように上げていくのか、また撤退可能なのかというところなのですけれども、事業者がこちらの飲食施設を運営して収益を上げていく、その上げた収益が整備費であったり、この飲食施設の運営費、また特定公園施設、ドッグランであったり、艇庫であったりというところの維持管理というところに回されるという中身となってございます。

事業者は撤退可能なのかというところにつきましては、基本撤退を前提としているものではございませんけれども、撤退をした場合ということですと、工事協定においても、例えば原状復帰をしてもらうし、費用としてはこのようなところを見込んだところを払っていただくというような内容が盛り込まれているという内容のものになってございます。

○安藤委員

基本的には、公園というものは憩いの場であったり、防災の場であったり、様々な不特定多数の区民の方の居場所となっているわけですが、今回このような形で、一部樹木の伐採もあると。一部分を占用して、それでそこで収益を上げて、その収益の中で様々やるということなので、何というか、区の占用料についても既定の占用料だということで、非常に低廉な額で貸し付けることになるのではないかと思うのです。ですから、私はこのようなやり方がいいのかということは非常に疑問があります。やはり Park-PFI というものを区内に広げていくということは、私は立ち止まって見直すべきだと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○ゆきた委員

まず、春のしながわ運河まつりが行われるのが4月なので、3の今後のスケジュールに記載されている対象施設の整備期間が祭りの時期と重なりますが、しながわ運河まつりに与える工事の影響について、どう対応されるのかお聞きしたいと思います。

もう1点で、また維持管理協定の締結は、令和8年6月頃でまだ先になりますが、計画概要で示されているドッグランは区立で初めてになります。地域の要望がありますが、PFI ですので採算性がなければならないのですけれども、愛犬家が高くて利用できないとか、あるいは利用を控えることにならないようにと思いますが、ここについてお聞きできればと思います。

○大友公園課長

スケジュールについて、まずお答えさせていただきます。

今回、工事期間の整備ということで、来年の1月頃から着手をさせていただきまして、9月頃までの予定でございます。その中には、春のしながわ運河まつりという、この公園を使用した一大イベント、祭りがございます。今回のこの工程では、しながわ運河まつりの時期にできるだけ支障のないような形で、広場的に平面使えるような工事工程を組んでいるというところでなってございます。その中身については、地域の方々、運営する方々とも調整をし、できるだけ広く、例年どおりのしながわ運河まつりが実施できるような形に少しでも持つていければというところで考えているところでございます。

続いて、さらになのですけれども、この工期の9月頃というところで、10月には、秋のしながわ運河まつりがございますので、そのしながわ運河まつりの前までに終わらせて、開放して、利用できるようにということを考え、この期間ということで実施をする予定を考えているところでございます。

続きまして、ドッグランの利用料というところにつきましては、こちら、ちょっと一定利用料は取る形になっているところ、計画していく形にはなるのですけれども、非常に廉価な形で調整をさせていただきたいというところで考えているところでございます。

○ゆきた委員

ありがとうございます。春のしながわ運河まつりについては、例年どおりということで確認させていただきました。しながわ運河まつりは、品川区でも最大級の3万人規模のイベントとうたわれている大型イベントなので、事前の周知も含めて、混乱がないようにお願いしたいと思います。

また、ドッグランについては、もう1点確認です。一般的にドッグランは大型犬、中型犬、小型犬で、犬のトラブルがないように区分けがされています。どのような形で行うのか、考慮してもらいたいと思いますが、この辺についてお聞きできればと思います。

○大友公園課長

運河まつりにつきましては、工事をやっている最中で全く影響がないというところではないこともございますけれども、極力これまでの運営に支障のない形を持っていければと考えているところでございます。

続いてドッグランですけれども、こちら利用、大型犬、小型犬一緒にするということはなかなか難しいのかなというところで、小型犬と大型犬を分けた運用になると考へておるところでございます。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ご発言がないようですので、以上で、本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

○新妻委員長

最後に、予定表4のその他を議題に供します。

まず、今定例会の一般質問に係る所管質問ですが、今定例会の一般質問中、建設委員会に関わる項目について、所管質問をなさりたい委員がいらっしゃいましたら、その基礎となる一般質問の項目と、それに関する質問内容をこの場でお願いいたします。なお、本会議での質問の繰り返しにならないようにお願いをいたします。

質問される委員がいらっしゃる場合は、明日この委員会で理事者からご答弁をいただき、申し出た委員以外の方にも議論に加わっていただくという形で進めていきたいと思います。

それでは、所管質問がございましたらご発言願います。

ないでしょうか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

ありがとうございました。

いらっしゃらないようですので、一般質問に関わる所管質問について終了いたします。

ほかにその他で何かございますか。

○星災害対策担当課長

私からは、令和7年度東京消防庁震災演習における品川区内の訓練について、情報提供をさせていただきます。資料のほうをご覧ください。

まず、こちらにつきましては、東京消防庁が行われる訓練となります。

项番の2番、品川区内の訓練実施日時のほうをご確認ください。まず、品川区内の三消防署、また三消防団が、主に市街地火災を想定しての遠距離送水訓練などを行うというものになります。日時につきましては、11月29日、今週の日曜日の午前中、8時から10時で、後片づけ等もあると聞いております。

[「土曜日です」と呼ぶ者あり]

○星災害対策担当課長

土曜日ですね。失礼いたしました。土曜日になります。

訓練場所については、資料にございますとおり、品川消防署のほうは、消防団とともに品川火力発電所にて実施、大井消防署は西大井三丁目、また、勝島運河にて実施いたします。なお、勝島運河での訓練につきましては、東京消防庁第二消防方面隊の訓練としまして、大田区内の各消防署からも参加して、

大規模な訓練を行うと聞いております。また、荏原消防署は区立文庫の森にて、遠距離送水等を行います。

項番の3番、ご覧ください。なお、大井消防署が主催いたします訓練の中で、西大井三丁目で行われる訓練についてご説明させていただきます。参加町会につきましては、出石町会が参加して訓練を行うというところです。こちらにつきましては、西大井三丁目の防災活動広場、防火水槽から、普通の道路を使いまして、出石こいこい広場までホースを伸ばして、長距離の放水訓練を大井消防署、また大井消防団と連携して実施するというところで聞いております。なお、こちらにつきましては、大井消防署が周辺町会へ回覧等による周知を行っているほか、当日は係員を配置して、看板等も併せ広報して、交通誘導等当たるというように聞いております。

○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

ないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

○中塚委員

ちょっと正副に1点提案をさせていただきたいと思うのですけれども、武蔵小山駅周辺における再開発について、現地視察と組合との意見交換をぜひやりたいと思いますので、提案させていただきたいと思います。

武蔵小山駅周辺における再開発については、もう毎定例会に陳情が出されるほど熱心にご意見が寄せられています。それだけ問題も大きいのだろうなというように私は実感しております。そこで、既に竣工したところ、今日でいうと商業施設の現状とともに、今検討中の地区、現状についてどのようなところなのかというところを現地視察したいということと、それと小山三丁目第1地区の再開発組合の方々と、ぜひ意見交換をしたいということです。

いろいろ伺いたいのですけれども、一番伺いたいことは、反対だ、同意できないという地権者がいらっしゃる下で、なぜ認可申請を行ったのか。2割の人が同意していない中、なぜ認可申請を行ったのか、ぜひその組合の方と意見交換をしたいと思いますので、ご検討いただけたらと思います。あしたの建設委員会も、日程見ても、現地視察や意見交換など日程上の都合がつくのかなと思いますし、今定例会でなくても、閉会中でも構いませんけれども、ぜひ正副でご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

○新妻委員長

本日の段階では、ご意見があったということで受け止めさせていただきたいと思います。

ほかに、その他で何かございますか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

明日も午前10時からの開会でございます。

これをもちまして、建設委員会を閉会いたします。

○午後2時12分閉会